

平成 2 7 年第 8 回定例会  
(第 1 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 8 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 27 年 12 月 9 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 27 年 12 月 17 日 午後 4 時 32 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	生涯学習課主幹	藤原 勝美	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	学校給食センター主幹	佐藤 美則	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	石川 篤	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
保健福祉課主幹	小野 淳子	○	監査委員事務局長	川口 昌志	○
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小南 雅誉	○			
産業振興課主幹	小野 敏明	○			
建設課長	松橋 正樹	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
建設課主幹	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	川口 昌志	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 茂呂竹裕子
2			会期の決定	自 12月 17日 2日間 至 12月 18日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	発議	4	津別町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
7	認定	1	平成 26 年度津別町一般会計決算の認定について（委員会報告）	
8	〃	2	平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
9	〃	3	平成 26 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
10	〃	4	平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
11	〃	5	平成 26 年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	
12	〃	6	平成 26 年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について（委員会報告）	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	認定	7	平成 26 年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（委員会報告）	
14	承認	9	専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度津別町一般会計補正予算（第 5 号）について）	
15	議案	78	津別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	
16	〃	79	津別町養護老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について	
17	〃	80	津別町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について	
18	〃	81	津別町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	
19	〃	82	津別町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
20	〃	83	津別町使用料条例の一部を改正する条例の制定について	
21	〃	84	特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
22	〃	85	津別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	
23	〃	86	津別町公の施設に係る指定管理者の指定について（津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設）	
24	〃	87	財産の無償貸付について（旧活汲小学校校舎 1 階及び体育館）	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	議案	88	平成 27 年度津別町一般会計補正予算（第 6 号）について	
26	〃	89	平成 27 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	
27	〃	90	平成 27 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
28	〃	91	平成 27 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	
29	〃	92	平成 27 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
30	〃	93	平成 27 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
31	〃	94	平成 27 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について	
32	報告	12	平成 27 年度定例監査の報告について	
33	〃	13	例月出納検査の報告について（平成 27 年度 8 月分、9 月分、10 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成 27 年第 8 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 乃 村 吉 春 君                      5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 18 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 18 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付してありますとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第8回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回定例議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る10月20日、津別町自治功労者 伊藤 進様をご逝去されました。故人は、津別町役場に入庁以来、運転技術者として町道の整備・維持管理の先頭に立ち、多大なご貢献をいただきました。

また、去る11月19日、瑞宝単光章、津別町自治功労者並びに津別町産業開発功労者 尾形正王様をご逝去されました。故人は、永年、統計調査員として、また、農業委員として本町の自治振興並びに産業振興に多大なご貢献をいただきました。

お二人のご生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、防災研修の開催についてであります。9月28日、網走地方気象台から講師を招き、災害時の拠点避難所の一つである津別中学校において防災研修を開催いたしました。この研修は、近年の全国的な気象状況をかんがみ、予測可能な集中豪雨や暴風雪災害に照準を合わせ、気象予報の見方や災害に備える知識の普及を目的とし、町内自治会から36名が参加し開催いたしました。研修終了後には施設と災害備蓄品を見学して防災への関心を高めたところであり、来年度においても他の拠点避難所において研修会を開催してまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付商品券の再販売についてであります。10月5日から15日までの土日祝祭日を除く8日間、津別町商工会において販売いたしました。結果は、売り出し組数2,300組に対し2,206組95.9%で、2,206万円の販売となり、プレミアム分を含めた消費額は2,867万8,000円となりました。初回販売と合わせた消費総額は6,120万4,000円となり、有効期限の12月31日までに利用されるようPRを行ってまいります。

次に、台風23号についてであります。超大型の台風として北海道に接近し、津別町では10月8日明け方から強い風を伴った雨が降り始め、午前5時43分に「大雨、暴風警報」が発令され、午後2時24分には「洪水警報」が発令されました。台風の接近により、10月7日に各所管課に万全を期すよう指示し、危険箇所等のパトロールを強化するとともに、広報車により住民に注意を呼びかけたところです。

降り続いた雨の影響により、津別川が「氾濫注意水位」に近づいたことから、8日午後5時に災害対策本部を設置し、消防団に自宅待機を要請するとともに、津別川付近の居住者リストを作成して避難準備に備えました。その後、雨、風とも弱まり、河川の水位も下降したことから警報の解除とともに災害対策本部を解散したところです。

この台風による被害は、倒木による電線の切断で大昭、布川、相生地区で最大約4時間の停電があり、農業被害は、滞水等農作物7.6ヘクタール、ビニールハウスなど農業施設破損6棟、土木被害は、町道の路盤洗削など19路線に及びましたが、幸い人的被害や避難に至る状況にはなりませんでした。

次に、町民テニスコートの改修要請についてであります。10月13日、津別ソフトテニス協会より改修要望書が提出されました。町民テニスコートは、昭和44年にコー

ト4面を整備し、以来、今日まで本格的な改修は行っていないことから、春先と秋口において月の半分が使用できない状況が続き、練習場を町外に求めたり、大会開催を他の自治体に変更するなどしてきたところです。このため全天候型の砂入り人工芝コートへの改修要望がありました。改修することにより、毎年全国大会に出場する子どもたちの練習環境の改善が図られることと、町民の健康増進に寄与することが期待できることから、面数を含めて検討してまいります。

次に、認定こども園の新園長就任についてであります。前園長が8月31日付をもって一身上の都合により辞任したことから、10月15日、後任として網走市の民間保育園で園長をされていた長政久仁子氏が就任いたしました。今後、保護者、職員とともに子どもたちの健やかな成長を育むためご尽力されますことを期待するものであります。

次に、福祉灯油についてであります。11月1日現在の灯油価格は1リットル当たり71円で、実施の目安である90円を下回っていることから、本年度は実施しないことといたしました。次年度以降につきましても、11月1日現在の灯油価格90円を基準として支給の判断をしてまいります。

次に、国営農地再編整備事業についてであります。11月4日及び11日に北海道開発局において調査測量業務の入札が行われ、実質的な事業着手となりました。また、11月17日、オホーツク管内で同事業の調査地区となっている雄武町とともに、平成28年度の予算要望のため、農林水産副大臣、道内選出国會議員、農林水産省及び国土交通省への要請活動を行ってまいりました。今後とも事業の着実な実施に向け、国営事業促進期成会と推進協議会の役員、雄武町を含め道内事業実施地区と連携を図りながら要請活動を行ってまいります。

次に、道道津別陸別線の携帯電話不感地帯の解消についてであります。11月5日、株式会社NTTドコモ北海道支店の担当部長が来庁され、10月6日に、木樋地区、二又地区のエリア化に向けた実験局の電波試験を行い、その結果、町の光回線を利用した鉄塔2基の設置によって、津別町域約16.5キロメートルのうち約12.5キロメートルのエリア化が可能となり、この地区の居住地がおおむねカバーされるという報告を受けました。サービスの開始は、平成28年10月ごろを予定していることから、町と

しましては、鉄塔の設置場所となる町有地の無償貸付と民有地の借用に向けた対応を進めるとともに、不感地帯として残る4キロメートルのエリア化について引き続き要望してまいります。

次に、まちなか再生事業についてであります。11月8日、筑波大学学園祭において開催された高大連携シンポジウムに、校長先生、引率教員とともに津別高校生2グループ（生徒7名）を派遣し、夏に高大連携ワークショップで話し合った結果を発表しました。このシンポジウムは、福島県や茨城県の高中生14グループも参加した大きなイベントでしたが、堂々とした発表だったと好評をいただいたところです。

町内で開催のまちなか再生協議会につきましては、11月13日と12月4日に実施し、それぞれ集合住宅と観光の内容で講義と話し合いが行われました。また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が主催する「地方創生☆政策アイデアコンテスト2015」に、津別町で夏合宿を行った筑波大学社会工学域都市計測実験室の方たちが応募し、最優秀賞である地方創生担当大臣賞を受賞しました。題名は「日本の将来を描写する北海道津別町 若い世代が地域を解析する」とし、全国907点の応募の中から最終審査会に参加できる10点に入り、12月13日に石破地方創生担当大臣が出席する中、プレゼンテーションが行われました。受賞に対しお祝いを申し上げますとともに、提案を受けとめ地方創生に対応してまいりたいと思います。

次に、津別町創生総合戦略についてであります。パブリックコメント手続き後、第3回創生総合戦略会議の審議を経て、「津別町人口ビジョン」及び「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。また、かねてより申請していましたが地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型上乗せ交付金につきましては、申請どおり1,700万円が交付決定され、年度末までに事業完了という制約があることから11月10日付で補正予算を専決させていただきました。後ほどご承認賜りますようお願いいたします。

内容につきましては、船橋市との友好関係を生かした事業を中心に企画したものであり、障がい福祉サービスの取り組みや農協青年部の相互交流、さらに1月下旬から予定している婚活イベント事業などが開始されたところです。

次に、船橋・津別青少年交流協会設立10周年記念事業に係る交換植樹についてであ

りますが、11月6日、ふなばしアンデルセン公園において、松戸徹船橋市長をはじめ、船橋・津別青少年交流協会員ほか関係者約70名が立ち合いのもとモミの木を植樹しました。この取り組みは、交流協会設立10周年を記念し、7月11日に津別町21世紀の森キャンプ場において、町木エゾマツの植樹を行ったお返しとなるもので、この10周年記念事業を契機に、さらなる交流の輪が広がっていくことを期待するものであります。

次に、新ふるさと定住促進事業等の継続と拡充の要望についてであります。11月10日、津別町商工会、津別地区林業協同組合、津別建設業協会の代表が来庁され、人口減少、高齢化、地域経済の低迷など厳しい経営環境が続く中、新ふるさと定住促進事業等は地域経済に活力をもたらす効果が顕著であるため、今年度で期限となる関連条例及び要綱の継続・拡充が要望されました。この制度は、本町の商工振興、経済活性化に寄与するとともに、定住促進と環境整備等に有効であることから内容を精査し、引き続き継続するように進めてまいります。

次に、津別町総合教育会議についてであります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長において教育大綱の策定が義務づけされました。

本町における大綱の策定は、8月24日に開催した第1回津別町総合教育会議において「生涯にわたって学び成長し心の充実が感じられる教育を目指します」とした基本理念と、教育を構成する学校教育、社会教育及び家庭教育において、津別町がそれぞれ推進していく方向性を示すものとして、6本の柱からなる基本方針を定めました。また、11月10日には、第2回津別町総合教育会議を開催し、基本方針に基づき教育行政を進めていく目安となる22本の主な施策を決定いたしました。大綱の対象期間は、私の任期に合わせて平成30年度までとし、主な施策の展開につきましては、各年度での具体的な事業を十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、二水郷との中学生相互交流に向けた行政視察についてであります。11月13日から17日の日程で、竹俣副町長、可児津別中学校長、齊藤総務課長の3名を二水郷に派遣し、彰化県立二水国民中学校こうちゅうへい黄仲平校長をはじめとする教育関係者と中学生の相互交流の実施に対し、交流の意義・目的、交流メニュー、訪問時期、費用負担など

具体的な協議を行いました。今回の行政視察に際しましては、新たに台中市にある<sup>せいぎ</sup>静宜大学<sup>ちようしゅうしん</sup>張修慎教授のご協力を得たところですが、このつながりを広げながら、28年度にまずこちらからの中学生が訪問できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、北海道社会貢献賞の受賞についてであります。本年度、自治功労者として篠原眞稚子議員が受賞され、11月19日、札幌市において北海道知事から表彰状が授与されました。町議会議員としての幾多のご功績に対し表彰されたものであり、改めて深く敬意を表しますとともに、今後、さらなるご活躍を期待するものであります。

次に、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使についてであります。11月27日、待ちに待った応援大使である中田翔選手と大嶋匠選手が来町し、津別中学校での小中学生との交流、さんさん館でのクマヤキ試食、役場への表敬訪問、有機酪農研究会会長宅でのオーガニック牛乳の試飲、木材工芸館の見学などを終え、夕刻から中央公民館で町民を対象にしたトークショーが開催され、楽しい時間を過ごすことができました。これまで「ファイターズ応援大使2015津別実行委員会」の皆さまをはじめ、関係者のご配慮により、すべての事業を無事終えましたことに改めて感謝申し上げますとともに、両選手の今後のますますのご活躍と、津別町応援団の発展、さらには北海道日本ハムファイターズの優勝をご祈念申し上げるところであります。

次に、津別消防団100周年記念事業についてであります。11月29日、町民会館において団員、来賓、関係者が多数出席する中、記念式典が盛大に挙行されるとともに、中央公民館において祝賀会が開催されました。大正4年に津別火防組合が設立されて以来、100年もの間、山火事や水害から郷土を守り、住民の命と財産を守り続けてこられましたことに、改めて敬意を表する次第であります。

次に、東武百貨店池袋店「食の大北海道展」での「クマヤキ」実演販売についてあります。HBCの推薦をいただき、来年1月21日から26日の6日間、クマヤキの実演販売を実施することが決まりました。この「食の大北海道展」は名実ともに日本一の北海道物産展と呼ばれ、バイヤーの厳しい目によって選り抜かれた北海道を代表する逸品がずらりと並べられます。事前に見習いバイヤーとしてタレントの厚切りジェイソン氏が、道の駅あいおいとクマヤキの生みの親である大西重成さんをシゲチャンランドで取材し、厚切りジェイソン氏がプロデュースした商品としてオリジナル

番組を制作し、百貨店会場で放映されることとなっています。

さらに、HBCでは「食の大北海道展」の様子を「それいけ！北海道物産展（仮称）」と題して、5月にTBS系列で60分番組を放映する予定となっています。これにより「クマヤキ」が全国デビューし、「道の駅あいおい」への入り込み増が図られるものと期待するところです。

次に、地域おこし協力隊についてであります。11月末をもって檜山知弘氏が退任されましたが、引き続きファクトリーあいおいやデザイン業を営みながら、ご夫婦ともども相生で暮らす予定となっています。また、9月3日から10月30日まで募集を行っていたファクトリーあいおいのプロデューサー業務、道の駅あいおいのマネージャー業務、旧本岐小での小規模多機能型居宅介護支援事業所支援員業務の3業務に対し、9名の応募者の面接を行い3名の女性を採用内定したところです。

また、協力隊の報酬につきまして、特別交付税の措置内容の改正にあわせて引き上げることとして、本議会に条例の改正案を提案させていただいておりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

次に、丸玉産業株式会社からの寄附についてであります。12月2日、丸玉産業株式会社を訪問し、大越社長に寄附を原資とした丸玉産業森づくり基金の運用状況について報告いたしました。その際に社長より、平成27年度までの約束となっている500万円の寄附について、さらに3年間、継続していただけるとのお話をいただきました。

改めて丸玉産業株式会社に感謝の意を表しますとともに、今後も丸玉産業森づくり基金による愛林のまち緑資源を守る推進事業を継続し、本町で実施する造林や除間伐などの森林整備事業に助成を行い、豊かな森林の育成に努めてまいる考えであります。

なお、平成27年度分につきましては、12月11日に500万円のご寄附をいただいたところであります。

次に、ふるさと納税についてであります。12月14日現在の申し込みは1,112件、総額2,595万8,000円となっています。6月中旬にお礼の品の選択品目を拡大してからおおむね半年での実績であり、昨年度の18件、109万円に比べ大幅な増加となっています。

なお、11月より、寄附金の使途項目の「まちづくりに資する事業」の細目として、

「スポーツ環境整備」を設定しました。これは、ラグビー合宿で来町されたNTTコミュニケーションズの庄司社長様から、合宿で来町した選手のトレーニング設備の整備に充当することを加えることにより、社員へのふるさと納税が奨励しやすくなるのご意見を受けてのものであり、合宿時期以外には町民の利用も可能になることから追加した次第であります。

今後の制度の活用としましては、返礼品等を拡大することにより、財源の確保を図るとともに、津別町や津別製品のさらなるPRに利用していきたいと考えています。そのため、申し込み、納付から返礼品の発送までの体制を最大サイトである「ふるさとチョイス」、クレジット決済、発送業務の外部委託などを検討する考えであります。

次に、まちづくり懇談会についてであります。今年度は、「自治会に自主防災組織をつくりましょう」「来年1月からマイナンバー制度が始まります」「津別町の地方創生総合戦略とは」をテーマに、10月19日から12月10日までの間に自治会関係17カ所、団体1カ所で開催したところ、171名（昨年は175名）の参加がありました。多くの貴重なご意見を伺えましたことに感謝いたしますとともに、開催にご協力をいただきました自治会等関係者の皆さまに、改めてお礼を申し上げる次第であります。

次に、自衛官等の募集業務についてであります。この件につきましては、先の定例議会で一般質問を受けたところですが、その後、北網地区市町長会議において情報交換を行ったところ、平成27年度より自衛官等の募集業務と学生の募集業務とも住民基本台帳法による閲覧方式に切り替えた市町がほとんどでした。このため本町におきましても来年度以降、自衛官等の募集業務につきましては、法定受託事務ではない自衛隊法第29条と第35条の規定に基づく防衛大学校又は防衛医科大学校の学生及び陸上自衛隊高等工科大学校の生徒の募集に関する対応と同様に、住民基本台帳法第11条に基づき、住民基本台帳の一部を閲覧する方式に改める考えであります。

次に、農業機械の大型化に対する町道及び林道の整備についてであります。この件につきましては過去の議会においてお二方より一般質問を受けたところです。その後、年に一度行うJAつべつとの意見交換会において、農業者みずからが多面的機能支払交付金事業を活用し、危険箇所の修復・維持補修を行うとともに、行政においても引き続き草刈り、枝払いを充実することを確認したところです。なお、拡幅につき

ましては補助事業が該当する場合に実施したいと考えております。

次に、北海道地域住宅協議会公的賃貸住宅団地表彰（北の地域住宅賞）についてですが、平成 25 年度から 26 年度に建設の旭町団地が 2015 北の地域住宅賞「北海道地域住宅協議会長賞」を受賞いたしました。この賞は、地域材を積極的に使用し、地場産業の活性化を図ったことや建設業者をプロポーザル方式で決める買い取り方式を採用したことにより、民間活力の導入でコスト削減を図ったことなどが評価されたものであります。同表彰では一昨年、緑町第 2 団地が「奨励賞」を受賞いたしました。今年度は、最高賞の北海道知事賞に次ぐ賞の受賞となりました。

次に、建設工事等の発注状況についてですが、12 月 9 日現在、一般土木工事関係については、平成 27 年度鹿侵入防止柵設置工事第 1 工区ほか 21 件 1 億 9,467 万円（99.0%）、一般建築工事関係については、豊永団地屋根・外壁張替改修工事ほか 23 件 2 億 5,398 万円（99.9%）、上・下水道工事関係については、7 号汚水幹線管渠新設工事（その 3）ほか 18 件 2 億 5,719 万 6,000 円（100.0%）、設計等委託業務関係については、個別排水整備実施測量設計業務ほか 13 件 5,243 万 4,000 円（100.0%）であり、平成 27 年度予算分について、総額 7 億 5,828 万円（99.7%）の発注率となっております。一般土木工事及び一般建築工事関係の一部を残し発注を終了しております。

なお、今議会におきまして、条例制定及び各会計補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、一般質問を行います。

質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行う

こととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は、答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従いまして質問を行います。

津別町では、本年 10 月に「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、これを推進する個々の事業について、私なりの提案や考えを交えながらお聞きしたいと思います。

まず、津別町の人口ビジョンにおける将来人口の展望の中で 2010 年に 1.51 であった合計特殊出生率が 2019 年には 1.78 を目指すとなっています。社会人口問題研究所の予測では 2010 年が 1.51、2015 年が 1.40、2020 年が 1.37 と減少傾向にあるのに対し、町の独自推計では 2010 年が 1.51 と社人研と同じであるのに対し、2015 年が 1.66、2020 年が 1.81 となっています。社人研の推計は大変信憑性があると思いますが、あえてそれを覆してこのような数値目標を掲げた根拠と具体的な戦略をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

国立社会保障人口問題研究所につきましては、これ以降社人研とちょっと短く表現させていただきたいと思います。それで、2019 年の町の合計特殊出生率の目標数値と社人研の推計の違いに対する根拠と達成するための具体的戦略というふうなことだというふうに思います。

そこで、本年 10 月に策定しました「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における合計特殊出生率の考え方につきましては、6 月に実施しました町民アンケート調

査を参考に推計したところでございます。予定子ども数、理想子ども数、結婚希望数などから「国民希望出生率算出式」を用いまして推計したところ、希望出生率は 2.11 であったことから、この数値の達成目標を 2060 年とし、人口増減が均衡するとされる人口置換数値 2.10 を 2030 年に達成しようと目標設定をいたしまして、町民の希望をかなえた結果として出生率を設定したところでございます。

さらに 2010 年の町の実績数値である 1.51 を基準といたしまして、2030 年の目標数値 2.10 までの 20 年間については、毎年一定率で上昇していくと設定し、総合戦略の基本目標 3 の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の数値目標である 2019 年に合計特殊出生率 1.78 を目指すとしたものでございます。

社人研の推計数値と異なる合計特殊出生率目標を達成するためには、三つの要素があると考えております。一つ目は、2015 年以降の社人研の推計には、2011 年から現在まで取り組んできた町の施策が反映されていないことによる引き上げの効果でございます。二つ目が、総合戦略に盛り込んだ各種事業の実施による効果であります。三つ目が、来年度以降の総合戦略の定期的見直しによる新たな施策の展開による引き上げ効果であります。

一つ目の施策としましては、保育所と幼稚園を統合し、本年度から認定こども園と子育て支援センターを開設したことや、継続的に取り組んでいる住環境の整備などハード面の施策と、医療費の無料化の拡大や教育環境の整備などソフト面の施策により若者や夫婦等に対する子育て支援メッセージ効果により出生率の向上が見込まれる点でございます。

二つ目は、総合戦略で既に実施中の乳児養育手当支給事業、認定こども園における給食費等無料事業、同じく認定こども園の保育料軽減・無料化事業や、上乗せ交付金による乳幼児のための防災品備蓄事業の実施などによる子育て支援効果によりまして出生率の向上が見込まれる点でございます。

三つ目は、来年度以降の総合戦略の定期的な見直し等により、新たな施策の実施による引き上げ効果であります。総合戦略については P D C A サイクルを機能させ、事業の実施効果の検証や見直しを行い、最大限の効果が得られるようにすることとされておりまして、未実施の事業や計画に追加して実施する事業の取り組みなどで、出生

率の目標数値達成を目指していく考えでございます。それぞれの事業効果は数値換算ができないことから、合計特殊出生率の目標達成への寄与度に未知数な部分がありますが、最大限の効果が得られるよう事業展開を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕丁寧な答弁ありがとうございます。私はこの質問をするにあたりまして、決してこの目標数値を否定する考えで質問したのではありません。確かに社人研と違ってはいますけども、この回答にあったように津別町独自の政策も推進しているところでもあります。ただ、私はここで言いたかったというか警鐘を鳴らしたかったのは、これは並大抵では実現できることではないと。町長をはじめ職員一丸となって、議会も一丸となって、そして町全体が一丸となってやらなければ達成できない、本当に高い目標だなというふうに感じております。そうした中では、それぞれの職員、個々の事業の担当職員ばかりではなく、一人一人の意識づけというのが大事になってくるのかなと思っております。そうした中で、私もこの事業を進めて行く中の一人として幾つか考えを申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

津別町の現在の人口形態は、日本の2040年の人口形態に先行して表されていると、先ほどの行政報告の中でもありましたけれども、筑波の研究の中にもそうあるように言われております。世代間のバランスが崩れているというのが特徴だと思いますが、私がちょっと調べてもらったところ、近隣の児童・生徒数、小中学生の総数、人口に対する小中学生の生徒総数を調べてみました。美幌町で2万568人で小中学生の合計が1,505人、率にしまして7.3%です。大空町が7,572人に対しまして612人、8%であります。訓子府町が、あとは人口の大体規模の同じところを搜したのですけれども、訓子府町が5,279人に対し391人、7.4%です。佐呂間町が5,526人に対し389人、7.0%であります。雄武町4,671人に対し323人、6.9%であります。これに対しまして津別町は11月現在で5,108人、小中学生の総数が268人、5.2%であります。もう他と比べて圧倒的に少ないということで、子どもの率が人口に対して非常に少ない。これは改めて今資料を掲げて皆さんに納得していただきたいと思っております。そうした中で、要するに

子どもを生み、育てる世代、それから、実際に子どもたちが非常に率として低くなっている。もちろんこれは雇用の確保や住環境の整備もやっていかなければいけませんけれども、やはり子育て支援の部分を手厚くすることによって、こうしたところに少しでも高い数値を求めることができるのではないかなど。もちろんそれは合計特殊出生率につながるわけでありませぬ。

今津別町は本当によそに先駆けるぐらいの子育て支援の政策をやっていると思います。ただ、私が今日ここで2点ほど提案したいと思います。1点目につきましては、私も子育ての経験から、町長ももちろんあると思いますが、子どもを育てていくときに出産時には保険等で出産費用も出ます、それから出産祝い金というものも今は少なくなつたのですけど皆さんもらつて、それなりに経済的には何とかなるかなど。子どもを育てていくと、やはり一番お金がかかるのが18になったときだと思います。これは高校を卒業して就職するか進学するかいろいろありますけれども、もちろん親は、このときのためにお金を準備しておくんですけども、皆さんもご経験あるように意外と予定外の出費があつて大変な思いをしたということをご経験あるかだと思います。ですから私は18のときに子育て支援金のような形で20万か30万のお金を一律に渡すことができればいいんじゃないかなというふうに思つております。なぜこういうことを言い出したかと言うと、子育てのアンケート調査をしますと皆さん希望出生率というのは大体ここ何年か前から2前後あるんですね。ただ、じゃあなぜ二人目ができないのかという一番の理由は、いろいろ理由出てくるんですけども、一番の理由は常に経済的理由なのです。ですから、直接お金かという考え方もあるかもしれませんが、やはり経済的な支援というのは必要なかなど。医療費負担とか給食費負担とか、そういった部分で経済的支援はしていますけども、やはりこの時期にはお金がかかるということで、このことを考えてみてはどうかなというふうに、1点目です。

2点目ではありますが、やはり子育てをしている人たちからの直接の意見収集というのが大事なんじゃないかなというふうに思つております。もちろんいろんな形でそういうものを収集して施策を行っているわけですけども、私は町長が今まちづくり懇談会を17カ所で開催していらっしゃいますけれども、私ももちろん出るのですけれども結構年配の方というか、世代の高い方が多くて、若い人たちはなかなかそこへ来て意

見を言うことがないと。であれば、PTA対象とか幼・小・中ぐらいの父母を対象の18番目のまちづくり懇談会を開いて、そういった所で意見の収集を図ってみてはどうかというふうに2点ほど考えましたので、これに対しまして町長のほうから考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 人口の増加をするのに、これは並大抵のことではないぞということで全くそのとおりであるというふうに思います。人口対策をやる上では、まず出生率を上げなくてははいけませんし、それから転入を増やしていくということもあります。それから転出をできるだけ抑えていくという、多分その三つに集約されてくるのではないかなというふうに考えているところです。

そこで今特に出生の問題で二つほどご提案があったところでありますけれども、確かに18、高校を卒業してからその先というのがなかなか大学に進む、あるいは専門学校に行くということであっても、入学金も含めて相当なお金がかかります。国立大学においてもこれから先、相当値上がりがするというようなこともマスコミ等で流れているところでありますけれども、今確かに経済的な理由が大きな要素になっているというのは承知しておりまして、教育委員会サイドのほうでも一時金がいいのか、あるいは奨学金を貸し付けてUターンしてきた場合には返済の必要はないだとか、いろいろなことを今考えているところでありますので、この経済的な効果、そして経済的に子どもを支援する部分と、できれば外で学んできたり外で働いてきた人たちが、またスキルをアップして津別に戻ってきてもらうという方法をこれから今検討中でありますので、議員のまたさらなるご提案を今後ともいただければなというふうに思うところです。

それから子育ての方たちの意見を聞く場ということで、確かにまちづくり懇談会、今年で9年目になるのですけれども、最初は400人近い方が参加されたり、もっともそのときは25カ所ぐらいいましたけれども、大分マンネリ化してきているというのももちろんありますし、それから細かくやったほうが出やすいと。例えば、共和を全部まとめるとか、豊永を全部まとめると、それまで一つずつの自治会でやっていたのがなかなか集まりづらくなっていくというのがあります。それから時間の問題、や

はり 11 月、12 月になって 4 時を過ぎると暗くなってきて、6 時半からお年寄りが歩いてその会場に来るといのはなかなか困難なこともありますので、それらもまた検討してまいりたいというふうに思っています。そしてこれ以外に、まちづくり懇談会という名目ではやっておりませんが建設業協会だとか、林業の親和会の方だとか、それから先ほど行政報告にもありました農協との懇談会だとか、各種さまざま団体の方とも懇談会を年間もっているところでもあります。その中に子育ての方たちのそういうものもやってはどうかということで、これは前々から出ている話でもありますので、ぜひちょっと担当のほうにも汗をかいてもらって、そういう場に行ったり、それから若者たちとの話し合いというようなことも個別にはあるのですけれども、いろいろ少し多めに集まって話をできる場もこれから進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 町長、私は子どもを産むことは強要できませんけれども、子どもを産み、育てる環境を整えることは私たちの責務だというふうに考えて町長とともに歩んできたつもりであります。今後ともそうした考えを持っていただければ、今のようなことも検討していただければありがたいかなと思って提案させていただきました。ここはさらに一歩進んで、子どもが産まれる源である新しい家庭を築くのにお手伝いを拡大、継続していくべきではないかなというふうに考えまして、船橋市と行われる結婚支援事業についてお聞きしたいなというふうに思います。

昨年 6 月と 9 月の定例会の一般質問の中で、私は行政が結婚支援事業を推進していくべきだと町長に訴えました。雇用が確保されている話ですが、結婚は個人の定住化に直結いたします。また早目に伴侶を見つけることによって晩婚化、晩産化の対策とも成り得ます。特に、津別町のように若い世代の男女間の数的バランスが崩れている町では、結婚支援のために町外の方を紹介する施策は大いに進めていくべきだと考えています。今回、船橋市にターゲットを絞った結婚支援事業を行うわけですが、今後この事業を継続していくのか、また継続していくとすれば対象者や地域を拡大していく考えはあるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目の婚活事業の継続とターゲットの拡大だと思います。婚活事業につきましては、非婚化、晩婚化に対処すべく新たな出会いの場を創出するために取り組むことといたしまして、上乗せ交付金を活用して現在、津別町の男性と船橋市の女性の双方に募集中であります。来年1月30日から2月1日の2泊3日の予定で町内を中心に滞在して実施する予定としているところでございます。

今年度につきましては10分の10の交付金を活用しての実施でありまして、参加費を無料にするなど、モニタリングを兼ね、ある意味大胆な事業設計で実施することとしていますが、その事業効果に大いに期待しているところでございます。

今後につきましては、総合戦略に基づき、基本的に事業を継続する考えではありませんが、今回の事業効果を検証したうえで、今後確定される新年度以降の交付金の内容や町民理解度などを総合的に勘案いたしまして、内容や船橋市以外へのターゲットの拡大なども検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君、

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今後、この事業については継続していくということと、ターゲットの拡大も考えているということで、私はその方向で進んでいただきたいなというふうに思っているのですが、ただ婚活事業をよそも調べてみますと、やはり大変なのはターゲットへの周知、宣伝といえますか事業の情報伝達がなかなか難しいということで、これを工夫しないと、要するに、この津別町が婚活事業をやっている、その催しを知る人が少なければ、やはり募集者が少ないわけでありまして、その辺をこれからどうやって求めていくかということは一つの課題かなというふうに思っています。もちろん船橋市のケーブルテレビか何かにコマーシャルを打てば非常にいいでしょうけど、それはやはりすごいお金がかかるわけでありまして、こういったものを使って情報伝達を行っていくかということを今後やっぱり課題としてとらえていただきたいと思います。私はそうした中では津別の場合は大変若い男性がたくさんいて、若い女性が少ないということで、当然女性対象の婚活ツアーになるわけですが、女性の働く職場、そうしたものをピックアップして、そういったところにチラシですとか情報を流せるような戦略を少し考えてみてはどうかなというように思いますがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今現在船橋市にPRといえますか、いわゆる募集をかけている方法なのですけども、これはご承知のようにタウン誌「まいふな」「ふなこ」という新聞みたいなものもあるのですけれども、その発行人の山崎さんと協議をいたしまして今いろんな事業が展開されているところでありますけれども、そのタウン誌を活用して既に船橋市内にまかれている状態です。あわせて、これまで向こうから見た津別町の魅力ということで、移住者の編だとか観光編だとか、さまざまなことを既にYouTubeで流している状態でありますけれども、そういったところも見ていただけるような形をとりながら、そして応募していただくということで今進めているところでありますけれども、そういった応募の方法で、例えば効果的だったのかどうなのかということも今回とりあえず初めてやりますので、そういったモニタリングを含めて検討して、次やるときにはまた多分もう少しこういうことをしたほうがいいかなというように一回やってみると出てくるというふうに思いますので、そういったことも検討しながら来年度にまた向けていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今おっしゃるとおり、これからの事業の検証というのが一番重要になってくるのかなと。要するに、次にどれだけ改善してやっていけるのかなと、そうやってステップアップしていかなければいけないのだと思います。よそでやっていますけど津別町では初めての試みなので、やはりそうした部分では1回目の事業を終えた後の検証というか、その中からさらなる前進を図るためのところが非常に大事になってくるのかなというふうに思っております。「まいふな」につきましては全戸配布ということで非常に効果はあるのかなと思いますけど、ただそれを若い世代の人がどれぐらい読んでいるのかということがちょっと懸念材料なのですけれども、今後こうしたイベントというか婚活事業の周知がどのような形が一番若い人に伝わるのかということ、私も今後研究して町長とお話する機会があればお伝えしていきたいなというふうに思います。

もう一つ、事業の地域拡大なのですけど、私は当面船橋でやっていって、うまくいったらいいとは思っているのですけども、やはり津別のことをよく知っている人たちが多

くいる所がやはりターゲットになり得るのかなと。そうした中で、北海道の中ではやはり札幌市以外は男性が多く住んでいるのですね。札幌市だけが若い女性が多いという、人口比が逆転している所なのです。やはり札幌には若い女性がたくさんいるということであれば、そうした人たちを次のターゲットに考えられないのかなというふうに思っています。それから、よその自治体では農業青年とか漁業青年とか、そうした方多いのですが、津別の場合は会社勤めの方、林産業関係の方も結構独身の方がおられるので、そうした人たちにももっと参加してもらえるような、要するに対象者の人たちも、そういった人たちと津別で暮らす意義を見つけられるような、そうしたような婚活事業のやり方ってなかなか難しいと思いますけれども、そうした方向も考えていかなきゃいけないかと思うのですが、町長この点についてどう考えるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 札幌方面にも広げてはということで、これはまずは船橋とお付き合いがありますので、そこを突破口にしていこうということで今進めておりますので、その後また検討させていただきたいというふうに思っています。

それから今回もそうですけれども、これは農業青年にばかり対応しているものではなくて、ご承知のように広報紙でも申し込み用紙を挟んで全戸配布しておりますけれども、希望される方はどんな職業の方であっても町のほうに申し込みができるということになっておりますので、それはただ結果として農業の関係の人たちが多くなる場合もあるのかなというふうに思っています。こういうのは広げていくのに例えばオホーツク管内では、かつて佐呂間町さんだとか、それから北見市さんでもテレビ局のものを使って非常に大きな取り組みとしてやって、その後も進んでいると聞いています。順調に結婚に至ったりだとか、お付き合いをずっと続けているということで、意外に津別の方たちも、そういう今も付き合ったり結婚する方たちの交流があるみたいでして、情報も聞かされたりしておりますけれども、そういうところのマスコミを使ってのところまでにはまだいっておりませんし、あれも何かすごく長い順番があるというふうにも聞いております、申し込んでから。その前に、それはやるかどうかはちょっと確約はできませんけれども、今やれることを地方創生のお金というのが、これはあ

る種ラッキーな交付金でありますので、しっかり内容のある形で使わせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 先ほど町長のご答弁の中にありましたマスコミ等を活用してやるということは最大限非常に大きい効果はあると思いますけれども、お金もかかることですので、今後の事業の進捗の中でまた一緒に考えていければいいなというふうに思っております。婚活事業というのは、ちょっと話ずれますけれども、私は 15 のときから津別町を離れまして、12 年間津別町を離れておりました。その間に環境の変化がありまして、いろんな場所で新しい人との出会いがありました。そうした中で人との出会いによって自分が変わっていったりしました。婚活事業というのもそういう一面があるのかなというふうに思っております。結婚願望があまりないとか、家庭に対してあまり憧れを持っていない、そういった人たちがいやいや友だちの付き合いで婚活事業に出てきたけれども、人との出会いがあって、この人となら何かうまくやっていけそうだなと、そんなことが婚活事業の中で起こったら、私は行政として最大の効果を得られたのではないかなというふうに思っております。結婚できる人というのは黙っていても結婚します。やっぱりなかなか結婚に対して奥手の考え方を持っている方に結婚を強要するわけじゃないですけども、そういう人たちが幸せなゴールにたどり着けるのであれば、私は行政としてこれ以上の喜びはないなというふうに思っております。そうした中で、町がまた活性化していけばいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひこの事業の推進を今後ともお願いしたいと思っております。

一つ先日新聞で読んだわけですけども、道のほうも結婚支援事業の対策室を立てております。あまりうまくいっていないという話ですけども、やはり情報力はすごいも

のがあると思いますので、こうしたところのコラボも考えていただきたいというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の道の部分については総合振興局からも降りてきていますので、こちらのそれぞれの市町村の担当者も会議がもう開催されていますので、それらも一緒に道ともやれるところはやっていくような形になると思います。今独自に津別としては船橋中心に進めておりますけれども、今議員がおっしゃりましたように、なかなかきっかけがつかめないでいると、それから結婚に対してちょっと一步引いているというような方たちを何とか引っ張り出してみたいなという思いがあります。先ほど休憩中にちょっと担当のほうに聞きますと、昨日現在で、大体農家の方が6名程度来るのではないかということで事前のお話を伺っているようであります。それと実際に木材会社で働いている方が正式に持ってきたという、申し込みをですね、そういう昨日来たようでありますけれども、まだこの先申し込み期間がたくさんありますので、少なくとも7人くらいはその数字でいけば申込者が出てきたのかなと思います。問題は向こうがどれくらい出て来るかというのがありますが、向こうの「まいふな」の編集長非常に積極的な人でありますので、少し期待をしておきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今途中経過をお聞きしまして7人ということで何とか10人たどり着けばいいなというふうに思います。私自身も街中で商売を営んでおりますので、機会があればPRするように努めてまいりたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。船橋市津別町地域交流促進事業の中でアンテナショップの設置がうたわれています。実現すれば農産品が主になると思われませんが、津別町には全国に誇れる林産業もあります。同時展開はできないでしょうか。例えばアンテナショップの床や壁に合板を使ったり、お客様の椅子を津別のものを用意するといったような演出を含めて考えてはどうでしょうか、津別町の特産品の市場調査等もそうしたショップによって行うことはできないのでしょうか、少し先走った質問かもしれませんが、町長の具体的な考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 三つ目のご質問です。船橋市との交流促進事業におけるアンテナショップの具体的な内容の関係です。

地方創生において、船橋市との交流促進事業等につきましては、総合戦略の大きな柱としていただいております。先ほども申し上げましたけれどもタウン誌の編集長である山崎氏を窓口といたしましてスタートした今年度の事業でありますけれども、ふなっしーに会いに行こうツアーだとか、それからPR動画の作成、アンケート回答者に抽選で農産品を送る津別産直便事業が実施されたところであります。そのほかに婚活事業、そしてサテライト・オフィス等の誘致、移住促進、障がい者福祉事業等の展開、それから特産品販路開拓拡大支援事業などがすでに動き出しているところでございます。

事業と並行した取り組みとしまして、山崎氏が事務所を構えております「船橋市地方卸売市場」への津別町の農産品の流通の開始があります。農協によりますと、これまでに人参 31 トン、有機かぼちゃ 2 トン、特別栽培たまねぎ 31 トンが船橋市場に納品されておりました、山崎氏が市場内の仲買人に紹介して下さったお陰と考えているところでございます。市場に流通ルートが開拓されたことから、船橋市市内への農産品の恒常的な供給の道も開けていくものと考えているところでございます。

今後の展開としましては、船橋市場内外で開催されます各種イベントへの出店等を通じた販路拡大の取り組みや、あるいは津別特産品等のPR活動を実施してまいりたいと考えておりました、これらの事業効果を検証した上でアンテナショップの設置を行いたいと考えております。もちろん常設化を目指すところでありますけれども、インターネット販売も視野に入れて期間限定のショップなども行いながら検証を繰り返して拡大していく考えを持っております。

イベントの出店やアンテナショップの運営につきましては、生産者などの出品者や農協をはじめとする関係者による主体的な取り組みが不可欠だというふうに考えております。実際の取り組み主体につきましても既存の団体等だけでなく、育成が必要になることも考えられます。それらを総合的に進めることが肝要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 長年の懸案でありました農産物の船橋への出荷ということが今回なされたわけですが、改めて何というか人のつながりが大事だなというふうに感じました。今回、山崎さんという仲介者をとおしてこの事業を何とか新たなルートができ上がったわけですが、これは前々からぜひ船橋に津別の農産物をとのお話があった中で、こうして進んだのは大きな前進ではないかなというふうに思っております。

そうした中で今回総合戦略、船橋をターゲットにやっているわけですが、私はこうしたアンテナショップをぜひつくっていただきたいなというふうに、期間限定でも結構です、そう思っております。それはなぜかと言うと、津別町では今までいろいろな特産品が開発されてきました。しかし、その販路を捜すことは大変難しくて皆さん頓挫しています。そうした部分を考えると、やはり原因は販路の開拓が個人の事業者ではなかなか難しいということと、市場調査ができない、マーケティングができないということですね。例えば、A、B、Cの商品をつかってAを大きく伸ばしていくべきなのか、Bを伸ばしていくべきなのか、それは市場調査をやってみなければわからないことなのですね。ですから、自分たちのつくった商品が消費者の支持を得るのかどうか、そうした調査をするためにも、やはりアンテナショップ、もちろんそういう意味合いなのではけれども、そうした場所が個人の生産者に与えられるようなことが、僕は今後津別町でみんなが知恵を絞って、汗を流してつくった新しい商品開発をした際に必要なのではないかなというふうに思っております。津別町にも現在アロニアですとか、流氷ジャーキーですとか、それからウイナーソーセージですとか、いろいろ個人の方で頑張っている方いらっしゃいます。でも、こうした方には、やはり販路を開拓していただくことがなかなか難しいと思いますので、こうしたところ、販路開拓も含めて市場調査ができればいいのかなというふうに思っております。

また、個人で例えば企業の中では加賀谷さんですとか、あとアスパラ関係をインターネットで個人というか個々で販売している方たちもいますけれども、やはり効果的なのは津別町の特産品をブランド化していくためにも大きな楽天ですとか、ヤフーですとかの大きなインターネットの市場、そうしたところにウェブのアンテナショップ

を開設して、そしてそれをこちらのほうで集約してやっていかなきゃいけないのですけども、そうしたものを開設することが一つそうした方への支援にもなっていくのかなというふうに思いますが、その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アンテナショップもどういう形態でつくっていくのかというのは、いろいろこれから議論を船橋とも進めていくことになるかと思えます。その中で、例えばということで出ているのは、船橋のレストランを活用して、そこに週替わりだとか月替わりというようなことで、こちらの農産品、例えばたまねぎであったりとかいろんなものを出して、そして、そのレストランで宣伝をしてもらってアンケートをとったりだとか、どういう料理にするとおいしかったとか、いろんなことを出ているというのを聞いております。ここはやはり向こうとそういう「まいふな」の発行元とつながったというのは非常に大きいなというふうに思っていますので、向こうの人たちがどういうものを求めているのかということも含めて、情報をいろいろ聞きながら有効なアンテナショップのやり方というのですか、それを進めていきたいなというふうに思っています。

これが、例えば東京でここに、あそこにとということで有楽町のここに行ってだとかという方法ももちろんあるかというふうに思いますが、ご承知のとおり長いお付き合いのあるところでしっかり 62 万人の都市ということはかなりの大きな都市でありますので、その人たちが、そしてまた 30 分で東京圏に通勤をしているということは、ほとんど東京と同じ感覚だろうというふうにも思っていますので、そこをしっかりまずはよく意見を交換しながら、有効なやり方をウェブも含めて探っていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 今お話ししたようにアンテナショップ等を考える際に、そうしたところに品物を出して、出荷体制というか、こちらの津別町の地元側でのそうした商品の集約をして出荷できる体制のような組織を、町長の答弁の中にもありましたけれどもつくっていかねばいけないのではないかと。お隣の町ですけ

ども美幌町では観光協会と物産協会というのがありまして、それは今は合併しまして物産の集約を行って、窓口となって特産品を出荷しているような形をとっております。

「ぽっぽ屋」という拠点もありますけども、やはり津別町も現在すぐにではなくても将来的にはそうした物産の基地というか、そこへ品物を持って来てもらえば、こちらのほうで注文を受けて出荷できる、そうしたような組織づくりをしていかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、今後ご検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の件につきましては、これ議員もご承知のとおり総合計画上でも位置づけられています。物産に対応すると、協会も含めて。これがまだできない状態になっておりますので、これはいい機会としまして観光協会、それから物産協会、そういったものをしっかり物産協会もつくるか、あるいは観光協会の中に、その中でとりあえずものを進めていくかというようなことを、どこから始めていくかというのをちょっと検討させていただきたいなというふうに思っています。

そういった中で、今津別の状況を見ましても農業生産者の中で、それぞれ自分で一部3次化的なことを試みている方たちも何人かおられます。そういう実情もありますけども、やはり多くの場合はものをつくるということを、提供するということが中心になっております。そういうところ、農業者の方に、またいきなり6次化等々も言っても、やっぱり販路の拡大だとか大変な状況があります。そこがやはり対応していくのは加工品等々をつくっていくには、やっぱり農協の力というのは非常に大きいのだらうなというふうに考えています。そこが今度つくった、つくり上げた農作物を加工に回して、より付加価値を高めて、そして売りに出していくと。販路もしっかり見極めながらやっていくということが大事だというふうに感じておりますので、それは例えば美瑛町さんとか、いろんな所に行っても非常に素晴らしい取り組みをやっておりますので、今後も農協ともしっかり話し合いを進めながら、お互いに町の活性化というのに進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] ぜひそのように行っていただきたいと思います。

時間がなくなってまいりましたので最後の質問になります。

観光客の入込数を5年間で20%増加するとございますが、現在の入込数をどれくらいと押さえているのでしょうか。また、新たな観光資源、観光ルートの発掘支援事業は具体的にどのように行われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは最後のご質問になりますけれども、観光客の入込数を5年間で20%増加目標としたことと、それから新たな観光資源、観光ルートの発掘支援事業、これ具体的にどのようなものなのかということであります。総合戦略の基本目標2におきまして、「津別町への新しいひとの流れをつくる」の目標数値といたしまして、観光入込者数を5年間で20%増加させるとしてはありますが、観光客の入込数の把握につきましては、北海道経済部観光局による観光入込客数報告書の数値を利用しております。

この報告書によりますと、平成26年度の津別町への入込客数につきましては、25万8,300人でありまして、これを5年間で20%増加させますと30万9,960人ということを目指しているところでございます。

新たな観光資源・観光ルートの発掘支援事業につきましては、住民が気づいていない、あるいは見逃している魅力ある観光資源を発掘しまして、それらを周辺観光地も含めて新たな観光ルート化するための取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

具体的には旅行会社、旅行雑誌、広告代理店などの専門家を中心に情報発信力のある方々に対するモニターツアー等を企画いたしまして、観光振興に対するアドバイスを受けるとともに広く情報を発信していただこうと考えているところです。それらの結果に基づきまして、次年度以降において観光協会が主体となって観光ルートの作成をはじめとする交流人口拡大の事業をお願いしたいと考えておりますことから、観光協会の体制強化を推進することを総合戦略というふうに行っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] まず入込数のことですが、先日、町長とご一緒させていただいたのですが、再生事業のほうで観光のセミナーがございました。そのと

きにもお話し出ていたのですが、やはり観光客の入込数というのは、それぞれの試算している団体、組織等によって違ってくるといことで、かなりアバウトなものであるということですが、それでもその中で5年間で5万人を増やすということは大変なことであります。例えば津別峠の雲海が200人近く来ていると言われてはいますが、実際の稼働日数を考えますと100日ぐらいですから200人来ていたとしても2万人であります。ほかに今津別町でそれだけの人数が飛躍的に増えることはあるのかなという、ちょっと難しいかなというふうに思っているのです、この戦略につきましては、やっぱり津別町のオンリーワンというものを見つけて、津別にしかないもの、津別に来たくなる理由を捜していくことが大事なのかなというふうに思っていますので、そうしたものを今後見つけていって魅力ある観光ルートをつくっていくことが大事なのかなというふうに私なりには考えております。

観光ルートの開発についてなのですが、既に実は東オホーツクシーニックバイウェイという観光ルートがあるのですが、それには津別町が設立当時入れなかったのですが、この度、筑波大学の石田先生のお口添えもありまして公認いただくということになったのですが、残念ながら今東日本シーニックバイウェイのホームページは休止中であります。しかし、こうしたような横連携のある中で観光ルートの再活性化、それから津別町内での独自のモニターツアー等によってご意見を聞いて観光ルートの開発ということは大変いいことだと思いますけれども、ここで大事なのは、やっぱりオンリーワンと再三申し上げますけれども、津別町でなきゃだめなんだというものをやっぱり作り出していくことではないかなというふうに思っております。それは、それぞれ皆さん感動する部分違うのですが、結構皆さんは人の話を聞いてくるのです。私、今回このモニターツアーの中でぜひやっていただきたいことがあるのですが、それは観光に関しては有名ブロガーがおります。カリスマ的などここの小京都がいいよとかということその人が出ると、アクセス数が5万、10万と上がるような人がいるのです。そうした有名ブロガーの方を、もちろん旅行雑誌の編集の方とかもいいですけども、こうした方を招いて、そうした方に情報発信していくことが私は意外と効き目があるんじゃないかなと思いますので、ぜひそうしたことを事業の中に組み入れていただきたいなと思って提案させていただきますが、考えをお

聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この間、議員も傍聴に来ておられまして私も傍聴に行っていました筑波大学のまちなか再生事業で、観光をテーマにしてJTBの女性の方が東京から来られてお話しをしてくださいました。その中で津別の入り込みが急に増えましたよねということで、これはどういう理由なのでしょうかねということなのですが、そこにたまたまうちの観光の担当者がいて、新たに予算も付けていただきました道の駅の出入り、相生の、これにカウントできるような仕組みをさせていただきましたけれども、それらがプラスされていったというようなことで、あそこにも中国や台湾の方たち、あるいは韓国の方もときよりやって来るというお話も聞いています。

そういう中で、先ほどのオンリーワンでいけば、まさしく先ほど行政報告でも話しました「クマヤキ」が注目されつつあるということで、これはまさしくここにしかないものです。HBCのプロデューサーが味もいいし、とにかくデザインがいいということで東武百貨店のバイヤーに推薦していただいたということで、なかなか入り込める物産展ではないのですけれども本当にラッキーだなというふうに思います。これ期待しているということでありますので、これがまた番組でも来年5月に流されるということですから、多分相乗効果というのがいろいろ出てくるのだろうというふうに思っています。そういったこと、今でもブログだとかネットで、このクマヤキのことが随分流れているというのは聞いておりますけれども、そんなことで、ここへ来なければ食べれないという、そういうものをつくっていききたいなと、大事にしていきたいなというふうに思いますし、また来年の3月までには阿寒にインターチェンジができますよね。そこから240号線を北上してもらえるような、やはり津別町に魅力、クマヤキもそうですし、それからファクトリー相生のほうでいろんなまた取り組みをスタッフも増員して始まりますので、そういったことが魅力となってインターチェンジで降りて津別のほうに向かって来るような、そういう魅力ある仕掛けもぜひつくっていききたいなというふうに思っています。あとロコミで広がっていくというのは全くそのとおりでありますので、そういうことも含めて参考になる方、具体的に後ほど教えてもらったりして担当のほうで検討させていただきたいというふうに思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] まだもう少しお聞きしたいこともあるのですが、時間も迫ってまいりましたので、総括をさせていただきたいと思います。

総合戦略は、人口減少と地方経済の活性化を目標とした施策であると私とこれは町長の共通認識であると思います。作成された総合戦略は私にとっては期待以上のものでありました。ご苦勞なされた企画グループのメンバーを褒めてあげたいと思います。しかし、期間が足りなかったためやはり万全とは言えません。現実に今回の質問のために担当主幹等にお聞きしても、ある部分では、そこはまだというものがございました。今後5年間の骨格ができただけで肉付けはこれからだというふうに考えております。人口減少を2060年の段階の社人研の予測より666人多い2,312人を想定しております。私は勝手にこれはプラス666への挑戦と名付けました。この目標の達成のためには企画グループだけが頑張っては無理だと思えます。やはり戦略の個々の担当者が町長をはじめ職員全員が、そして先ほども申し上げましたように議会が、町民がこの目標を達成するんだという強い決意を共有すべきだなというふうに考えております。仕事の中で津別町に1人来てもらうために、津別町に1人残ってもらうために何ができるかという問題意識を常に持っていただきたいなというふうに思います。町長のこの施策に対する決意と職員への意識の浸透をどのように考えているのか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員がおっしゃられましたように本当に短い時間の中で国から提案して、いついつまでに提出するよというのがあるが、津別だけではなくてどこの町も十分な時間がとれない中、一生懸命頭を働かせるというようなことで苦勞されているのだと思えます。そういう中で私自身も担当職員本当によく頑張っているなというふうに思います。これから中身はさらに肉付けしていくようになりますし、計画したものが例えば10個あるとしたら今やっている中で10個をまんべんなくやるのではなくて、むしろこっちのほうをもう少し伸ばしていったほうがさらに有効的だなということも少しずつ見え始めています。その中で国から来るお金との整合性とい

うのをどういうふうにとっていくのかということも、総合振興局等々とも協議しながらこっちに回してもいいかいたとか、いろんなことも出てまいりますので、有効なお金の使い方を考えていきたいというふうに思いますし、また今度の来月から国会が始まりますけども、3.5兆円の補正予算を組まれて、そこには今先行型という交付金がきていますけども、今度は加速化型の交付金がそこで用意されるということでもあります。さらにはまた新年度では新型交付金ということでもありますので、それらを自分たちがまずこうしたいということにお金を使っていくということと検討してまいりたいなというふうに思っています。そして、その職員が担当課だけではなくて、やはり全職員にしっかりつながっていくような、そういうコミュニケーションという場所も必要ですし、そこから発想する自分の仕事を通じての予算要求だとか、予算の組み立て方というのをぜひ行ってほしいということで、予算編成会議既に終了してはいますが全職員にそういうことを今お願いしたところでもあります。

そこがスタートとなって、そしてまた拡充していけばなというふうに思いますので、それが行政がそういう取り組みで進めておりますけれども、議員各位、そして町民の皆さんにもぜひともご協力をいただくとともに、個別に専門の団体とも協議が始まっていますので、そこもなかなか突破できなかったことは、この地方創生の取り組みの中でようやく進展するような方向も一つ、二つと見えてきていますので、ここもしっかりタグを組みながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 〔登壇〕 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告してあります2点について考え方を伺いたいと思います。

まず最初に、町有林の植林についてですけども、近年、町有林を含めカラマツハラアカハバチの被害、影響が非常に出ております。そういう中で今後の木材需要も受けながらトドマツの植林もしていくべきでないかと思っております。カラマツハラアカハバチが発生するようになってからかなり年数がたちます。初めのころは、あまりひどくなかったんですけども、昨年もそれほどでもなかったと思うのですが、今年は非常に早くから、このカラマツハラアカハバチが発生して、一番大事な時期にカラマツが秋と同じような状態になりました。そういうことで、やはりこれだけ葉が傷むと成

長にもかなり大きく影響するのではないかと、そんなふうに思っています。初め出かけたころは、あまりカラマツの成長に影響がないという話だったのですけれども、今年の状態を見ていると非常に大きな被害になる、カラマツの成長に大きく影響すると思います。

また、需要のほうを見てみますと、カラマツの合板については、同業他社もあるということで内装材やその他利用価値の高いトドマツの合板の製造を増やしていきたいという話もあります。そういうことで、カラマツばかりでなくトドマツもついでに植林をしていくべきでないかと思しますので、考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 乃村君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、乃村議員さんの町有林の植林についてお答えを申し上げます。

今、町有林では、津別町有林森林施業計画書、これは平成 26 年度から平成 30 年度でございますけれども、これを策定いたしまして、森林の恒久的保続と、資源の保全を図りまして、安定的な木材資源の供給と価値の向上を目的に、計画的な森林整備に取り組んでいるところでございます。

町有林の内訳につきましては、人工林が全体の約 62%を占め、その人工林の 53%がカラマツで、町有林の代表樹種となっており、森林施業計画書に基づき、主伐林齢に達した林分を計画的に伐採し、更新を行い、カラマツ資源の保続を図っているところであります。

カラマツの葉を食害するカラマツハラアカハバチでありますけれども、平成 9 年度に渡島管内で発生した後、徐々に北上いたしまして、津別においても平成 25 年度に被害が発生いたしました。津別での一般民有林の被害面積は、平成 25 年度は 139 ヘクタール程度でしたが、平成 26 年度では 1,105 ヘクタール、平成 27 年度では 3,442 ヘクタールまで拡大し、町内のカラマツのほぼすべてに被害が発生しているところであります。

アラマツハラアカハバチによりますカラマツへの影響ですが、食害により直接木が枯れるということはほとんどないため、防除は普通必要とされておりません。また、

食害により木の成長は多少落ちますが、材質の劣化が問題になったこともないと報告されているところです。

被害は、個々の林でおおむね3、4年で終わると言われていますけれども、本町においても徐々に終息していくことを期待していますが、時には10年近く長期に及ぶこともあると言われておりますので、継続した被害状況の把握が重要であると考えております。

カラマツハラアカハバチの被害を受けないトドマツの育成についてですが、町有林におけるトドマツ資源は天然林に多く、人工林の約14%を占めるトドマツ人工林についても天然林に隣接する箇所が多いことから、森林施業計画書において、天然林施業に準じた択伐作業方法で育成を図っていくこととしているところです。

更新の方法は、択伐作業により疎開された場所への植林や、それから天然更新木の育成によりまして、トドマツ資源の保続を図ることとしていますが、現状では植林を行う段階までには至っておりません。

また、トドマツの資源は国有林、道有林に多く賦存しており、地域に供給されていることも踏まえまして、町有林としましては、適地適木の考えを基本に、カラマツの成長の良い箇所にはカラマツを植林し、カラマツの育ちづらい箇所やトドマツの成長が良い箇所などにはトドマツの植林を積極的に取り入れ、各樹種の資源の保続を図り、地域の木材需要に対応してまいりたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 今の町長の答弁でわかりました。

カラマツハラアカハバチの影響はあまりないと言われておりますけれども、今のところ枯れるというような心配はないようですけれども、問題はやっぱりこれハバチの影響によって木が枯れると、その他の害虫が発生するということで、そのことが被害を拡大するようです。また、これには天敵がいるようなのですが、そのときの状態によってわからない。過去出たときは、そんなにひどくならないで減ったと思いますけれども、今回、昨年それほどでもなかったのが、今年非常にひどかったということは、やっぱり天敵の数によるのかどうかわかりませんが、そのことによって被害面積

が増えているのかなと、そんなふうに思っております。

適地適種樹の考え方が大切だと思っておりますので、今町長言われたような形での町有林の植林を考えていただければいいのかなと思っております。町に木材関係の加工場いろいろありますけれども、ここで町内で個々に供給できるということは非常にいいことだと思いますし、町の振興にも大変寄与することだと思っております。

それで、トドマツについては初期生育が悪く、いろいろ山づくりの手間もかかるし、成長期間が長くかかると思います。そういう中で、町としてもやっぱり考えていくということを、その辺について町長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、カラマツハラアカハバチ、非常に読みにくい名前なのですがけれども、総合振興局のほうからいろんな資料をいただいています。振興局のほうで、これは、産業振興部の林務課からの資料なのですがけれども、簡単に記載していますので、ちょっと読ませていただきます。このカラマツハラアカハバチ、これの生体など被害、防除等のことなのですがけれども、この虫につきましては、夏にカラマツの葉を集団で食べる芋虫です。そして最大長約 18 ミリ、体は小さなときは黄緑色から灰色、成長すると背中が暗くなると、そして頭部は黒いということです。カラマツ林で時々多発すると。被害は、時に長期化し 10 年続いたこともある。食害により直接木が枯れることはほとんどないと。このため防除は普通必要とされない。なお、成虫はハチだか人を刺すことはない、というようなことが書かれているわけでありましてけれども、実は、この防除を一度農薬ですけれども、空中散布をすると殺菌率が 90% 前後と高いというふうなことも聞いております。幼虫期の 7 月、8 月の頃に農薬をまきますと 90% 前後と殺虫率が高いというふうに言われていまして、過去に胆振、日高地方のほうで、大量発生をしたということでやった経過があるようですけれども、やはり抑えられなかったということが報告されています。そして、それをやりますと、ほかの昆虫にもいろんな影響が出てくるということで、これは現実的ではないというお話を聞いているところです。

ですから、それぞれ木の台帳をつくっておりますので、被害状況をずっと調査しております。ですから、その様子を見ながら、また振興局とも専門の方たちとも相談を

しながら対応していきたいというふうに思っているところです。

それから、地元企業もトドマツの製品を随分つくようになってきておりまして、新たな第2工場をつくったりとか、対応されているところです。そういうところに供給も当然地元として頭の中に想定していきたいなというふうには思っております。ただ、ご承知のとおり、その工場が使う量というのは、大体年間に30万立方という非常に大きな量でありまして、そのうちトドマツにつきましては12万立方というふうに聞いています。津別町の町有林から提供できるトドマツというのは、大体2,000立方ぐらいですから、ほんのわずかな状態です。これも、26年は721立方で、今年はたまたま2,200ぐらいの立方数となりましたけれども、資源がそう多くたくさんあるということではありません。トドマツは恩根地区に非常にたくさんございまして、そこを見ながら、またどこでもトドマツを植えればよいというものではないと聞いておりますので、カラマツを中心としながら必要なトドマツも植林をしながら、これは伐期くるまでに80年かかりますので、環境のある所には植えていきたいと思えます。

ただ、そのことによって地元の大量に消費するところにしっかり供給体制が町有林としてとれるかという、ほんのごくわずかという状況でありますので、これは当然会社としても承知をしている話でありますので、津別町だけでなく、これは国有林、道有林に多いということもありますので、その体制は会社としてもしっかりとっているのだろというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 農薬の空中散布ということは、やっぱりいろんな面で水のこともありますし、いろんな面でやっぱり非常に難しいことだと思います。また、加工場の主たる供給先は、やっぱり道がかなり大きなウエイトを占めているということもあります。そういうことがありますので、いろんな山の形があって、自然もある程度守られていくのかなと、そんな気もしますので、今後、今町長言われたような考え方で町有林の育成というか、町有林の経営を進めていただければいいのかなと思います。

次に、行政組織についてお伺いをしたいと思います。グループ制にして10年ぐらいになるかなと思ったら、ちょっとそこまではいってないようですけども、職員の定数

削減もあり、また業務量が増加している中で、管理職の仕事が大変多くて、グループ全体の目配りがちょっと足りないのかなど、そんなふうに見えます。担当内の責任と、それから内部調整などがスムーズに行くように、係長制度を設けたほうがいいのではないかなと思いますので、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

乃村君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 午前中のご質問でございます。行政組織についてであります。現在のグループ制は、平成 22 年 3 月からしばらく続くと予想されておりました職員の大量退職に対する対応、それから多様化する住民ニーズと事務事業の高度化への対応、そして地方分権化や財政健全化などを背景といたしまして、「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう平成 20 年 4 月にスタートさせ、その後見直しを行い、平成 24 年 4 月に現在の組織機構となったところでございます。

それから 4 年になろうとしていますが、業務量も増加する中で、管理職による課やグループの目配りが十分ではないように見えるため、担当内の責任と内部調整などがよりスムーズに行くよう係長制を設けてはどうかというご質問であります。定員管理計画による職員数の減と時代とともに新たな業務が増加する中、管理職による課やグループ内の目配りや、より一層の職員間の意思疎通と連携が求められていると考えているところでございます。

少ない職員数で行政サービスを維持していくためには、グループ制をとるとということが効果的であると考えておりますけれども、複数の主査職が配置されているグループにおいては、議員が懸念されていることも発生すると感じているところであります。そのため、係長制の復活ではありませんが、複数の主査を代表する「統括主査」のよ

うな職名を新設し、グループ内の担当者間の連絡調整を密にしてグループ長を補佐し、成果が発揮できる体制に向けた検討を指示しているところでございます。

現在、6年間続きました職員の大量退職は一段落した状態にあります。一方で、採用後10年に満たない職員が多いことから、行政サービスの停滞が起こらないよう、「報告」「連絡」「相談」に「確認」を加え、グループ内のコミュニケーションをしっかりと図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 わかりました。我々一番心配するのは、やっぱり担当課内の仕事は、それぞれ洗い出して分担を決めているようではございますけれども、仕事の量も季節によって、やっぱりグループごとによって変わったりすることもあると思います。そういう中で、グループごとに仕事をやって、そのグループ間の調整も管理職が担っていると思うのですが、そこで残ればまた管理職のところでは仕事が増えてくるという、そういう形もあると思います。そういう中で、以前は管理職がやっぱり部下の指導といいますか、そういうのをかなりしていたと思いますけれども、業務量が増えているということで、なかなか管理職として自分の仕事に追われて部下の指導ができないという面があるのかなと、そんなふうに思っております。それぞれ責任者を置くことによってグループ間の同じ課内でもグループ間の調整もしやすいように思います。

それで、人員配置のバランス等もあると思いますけれども、仕事の量が急激に変わった場合やなんか、どんな形で内部調整しているのか、あればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 仕事の内容が変わった場合というのは、これはその課長が中心となって、今も課内会議というのを開いておりますので、その中で話し合いをして進めているというふうに思っております。

議員もお話しになりましたとおり、かつては確か196人ほど職員数がありまして、今107という状況であります。半分とまではいきませんが、相当数の職員数が減ってきています。私も職員になって入ったときには、財政係でありましたけれども、当時の財政係というのは3人係長含めて当時でいけば、前の町長だった工藤

さん、そして長屋さん、私と3人配置されまして、真向いには経理係ということで、日下さんが係長でいて、そして今手伝いに統計調査で手伝いに来ていますけど本間さんがいて、そして当時教育長だった娘さんの南部さんがいたということで、6人で対応していたわけですが、そのときはもちろんコンピューターも入っていない時代で、伝票一枚一枚整理していくという状況でしたけれども、それが今二つが一緒になって現在は3人ですべて対応しているという状況です。そんなことで、かなりあっちこっちで人数も減ってきて、その関係もあって人件費も減少して、その分また基金に積んでいくというような形もとっておりますけれども、いずれにしてもコンピューターの力というのは確かに大きなものの一面でありまして、そこをやっぱりしっかり有効に使いこなしながら、そして以前とやはり違うのは、見ていて思うのは、今では総合振興局という名前になっていますけど、そこに協議をしながら、そしてこちらから出掛けて行って、いろいろ教えてもらいながら進めてきたわけでありまして、最近はやはりメールですぐ明日の何時までとか、今晚夕方までだとかというのが続々入ってきて、担当のほうも非常に四苦八苦しているという状況も聞いております。

ということは、総合振興局の中も、それは道庁からそういう流れがきているでしょうし、その先でいけば総務省だとか、いろんなところから明日中にとかというのは、ずっと流れてきて、どこの部署も今ちょっと各それぞれ機関の中で結構昔とは違うと申しますか時間がゆっくり流れないといえますか、そういう状態に置かれていると思っておりますけれども、そういう中で人も減っていくということで、これはやっぱりグループ制で対応するしかありませんので、その中で進めていこうという方向で考えているところです。ただ、その中で、年の差はありますけれども主査ということで、同列の人が何人もいるというところがありますので、そこのところの意識づけというのは、ちょっと一考いるのかなというふうに考えておまして、今再検討をそこの部分はしていこうというふうに考えているところです。

先ほど申しましたように新しいものが出てくると、その職場の中で課長あるいはグループ長である主幹が中心となって対応を皆さんととっているというふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）　〔登壇〕　あとは、やっぱり問題になるのが定年退職者が増えたということで、新規採用がかなりいるわけですけども、町の行政事務を執行していく上で、財務規則というのが一番基本になると思いますけど、やっぱりこれらも新しい人もそれなりに経験していかなければやっぱり身に付かないのだろうなと思います。

　　ということで、新人が中身を理解して、そして何回かやって自分の身につけばいいのですけれども、そうでないとまた困る部分もあるのかなと思います。それと、パソコンの時代になりまして、いろんなソフトが開発されていますから、例えば表なんかつくるとき、当てはまるものを入れていけば答えが出るということもあると思います。ですけど、そのプロセスがわからないと、どこかで間違った場合は、やっぱり間違いを探すのが大変だと思いますので、その辺はどんなふうにご考えておられるか伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　総務課長

○総務課長（齊藤昭一君）　それでは、私のほうから新人に対する対応の関係について説明をさせていただきたいと思います。

　　まず、新人に対する研修ということで、ここ数年、あるいは今後に向けてもこのような形で取り組みを進めているというようなことで、考え方をお伝えしたいと思います。

　　採用されて二月ほどたって職場にもなじんだ6月上旬に新人研修を行っております。講師は一つは職員としての心構え、これについては副町長が担当し、町長は町の仕事を題して講演を行っております。地方自治とは、あるいは地方公務員制度について、文書管理、法令基礎、あるいは各町内の施設、企業等の視察研修等も行っているわけでありまして、内部講師、課長職あるいは主査職が講師となり、これらの研修を行っているところであります。また、町長が目指しております「あいさつをする町」というようなことを含めて、電話の応対含めて接遇マナーの研修をNTTのほうで開催しているところに派遣をしております。そのほか管内の町村会が主催する新規採用者の研修、あるいは2年目となるときに参加させているわけですけども初任者研修、そして、法令基礎研修ということで、日帰りのものもあれば3泊のものもありますけ

ども、可能な限りそういった新人向けの研修を行っているところでございます。

議員のほうからご質問のありましたコンピューターの操作、この関係につきましては、特別それだけのためだけの研修の時間は設けておりません。日々の業務の中で一緒に仕事をしている同僚のほうから操作等について指導をいただきながら日常の業務の中で訓練を積んでいただいているということでございます。いずれにいたしましても、機構や組織だけでは解決できない仕事に望む姿勢、あるいは熟練度をいかに高めるのか大きな課題だと思って担当としても取り組んでいるところでございます。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] わかりました。やっぱり新人が多いということで、それなりに気を付けていかないと、どこかで間違いが起きたらやっぱりいろんなものに影響すると思います。そういうことで、今言われたようなことを万全を期してやっていただきたいと思います。

何かあればお答えください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど議員は今監査委員をされていますので、いろんな書類の中で不備を感じたりとか、いろんなことを思われていることが多分あるのではないのかなというふうに思います。特に、そういうお立場からすれば、財務規則上、ここはどうなっているというのは、特に重要なチェックポイントになってくるかというふうに思いますけれども、これも自分たちが役場に入ったころというのは、こういう研修制度というのは全くありませんで、財務規則そのものは、みずから覚えていくというか、読んで理解して、そして実際に何かを支出したり、そういうときにこれが合っているかどうかというのは係長だとか、そういうところに教えてもらいながら間違っていないかどうかというのを見ながらやってきました。そして、そういうものが一冊の本というか綴りになってますので、大事なところというのは、以前からずっとアンダーラインが引いていたりとかというのがありました、それが非常に参考になって、みずから学びながらやっていくのが通常のパターンでした。例規類集なんかもそうですねけれども、加除をして、そして誰の持ち物を今度また定年になったので自分のほうに渡されたりとか、そういうようなことで、そうすると、そこにもいろんな所に

折り目があったりとか、赤線があったりとか、そういうものを参考にしながらも見るポイントというのを代々伝えられてきたというはあるかと思います。そういう面では今すべてパソコンに入っていますので、そこでずっと見ていくということで、前任者の足跡みたいなものがなかなか見切れないということになっています。

そこで、職員のほうには自分に関係するような例規の部分については、パソコンももちろんなのですが、そこのところはプリントアウトして、余白にいろいろ書き込んで、注意事項だとか、それからミスしたことだとか、そういったことをまた起きないように、ぜひそういうことをやってほしいということで、訓示も含めてやっているところでもありますけれども、そういったことを担当する課長ともまた協議をしながら成長していけるように環境を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] それでは、議長のお許しを得ましたので、先に通告してありますところの財政運営について一般質問をさせていただきます。

平成26年度の一般会計決算ベースで、町の貯金である基金が46億5,800万円に積み増しされているが、一方、町の借金である町債残高は53億円で、年々新規事業をするたびに膨れ上がっていく傾向になってきているので、もし、今後いろいろと必要とされている公共施設等のインフラ整備事業を進めていくなれば、この借金はより増額していくのではないかと思われるので、これらの観点から、これらをもし実施した場合の事業に係る財政試算と借金対応について、この先どのような見通しを立てているのか、そのお考えについてお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 白馬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 財政運営についてであります。まず、平成26年度末の基金の状況についてでありますけれども、基金残高は46億6,000万ほどになっております。これは、先の総合計画後期実施計画に基づいた中期財政計画の説明や、昨年12月の一般質問で申し上げましたとおり、補助事業に係る国・道補助金の増や普通交付税が予想より落ち込みが少なかったことなどから、増加したものでございます。

総合計画前期実施計画に基づく中期財政計画では、平成26年度末の基金残高を28

億円余りと見込んでおりましたが、46億6,000万円と大幅な増となり、将来の事業に対応する財源を確実に確保してきたところでございます。

次に、26年度末の地方債残高についてであります。普通建設事業を総合計画の前期において、計画よりも多めに行えることができたことから53億円余りとなっております。そこで、この残高の内容ですが、交付税措置のあるものが多くあります。例えば、残高24億2,000万円と全体の45%を占める臨時財政対策債に対する交付税措置は100%となっております。

また、15億3,000万円と2番目に残高の多い過疎対策事業債は、ご承知のとおり70%の交付税措置があり、このほかの起債にも交付税措置を計算してみますと、残高の7割以上が交付税で措置されることになっております。また、公営住宅債は6億5,000万ほどでございますけれども、これは家賃収入という特定財源で返済することから、現状では十分補っております。この分も差し引きますと、実際の残高は8億円以下となります。こうして特定財源を公債費から省いた実質公債費比率が、管内で低いほうから2番目となっているのは、そのような理由によるものでございます。

今後の財政見通しにつきましては、昨年度に総合計画後期実施計画に基づいた中期財政計画を発表しているところですが、既に27年度の普通交付税が計画を上回って措置されましたことから、中期財政計画の状況は良好であると判断しております。しかしながら、25年度から比較しますと2億円余り減少しており、今後も国の財政状況によっては変化するものと考えています。庁舎をはじめとする老朽化施設の建てかえや処分、また、一般廃棄物最終処分場の建設等の大型事業が控えていることから、絶えず計画と実際の動向を比較し注視していくことが必要であると考えております。

平成28年度は、実際の事業確定を始めていく年度と考えておまして、事業を確定していく中で、それぞれの財政負担を明らかにしていくことにより、将来の負担について明示できるものと考えております。

全体的には、平成26年9月及び12月の一般質問の回答と同様になりますが、厳しい財政運営も予想されますことから、有利な財源の状況を見極めながら、時期を逸さずに事業展開を行うことが求められると考えているところでございます。

また、基金につきましては、現在予想される大型事業に対応できるものと考えてお

りますけれども、ただ基金を取り崩すだけということではなく、その後の財源に対応できる財政運営を図ることが肝要であると考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕私の質問に対して町長から一通り答弁をいただきましたので、答弁どおりの順番にはいかないかもしれませんが、私の考えていることも含めて町長に再質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず一点目でありますけれども、今後、実際の事業の確定においては28年度と考えており、それらの財政負担も28年度から明らかにしていきたいというお答えをいただいていますけど、私は、当然今後想定している事業に対しては、財政面からいっても決して一遍に推し進めることにはならないことは十分わかっています。そこで、差し当たり、既に平成27年から31年までの5年間の中期財政計画では、単年度ごとに必要とされる普通建設費を見積もっております。総額36億5,000万以上になっています。すべてこの36億5,000万以上になっている必要とされている事業費に対して、以前申したとおり大型事業で役場庁舎改築と何をやるのか、その年次と事業費の内訳について、もう少しわかりやすく示してほしいと思いますので、再度質問いたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 中期財政計画は、今年の2月に開催の総務文教、それから産業福祉常任委員会でそれぞれ担当のほうから内容をご説明しております。その中でも何年度にこの事業をとということを計画しているというふうにご説明させていただいていると思います。ですから、例えば、後期中期財政計画というのは、27年から5年間ですので、今年その1年目が始まっているわけでありまして、27年度はそれぞれ事業を今進めているところですが、大きな事業としましては、その委員会でもお話し申し上げたと思いますけれども、来年は西町団地の建設事業16戸と、それから役場庁舎第1期工事、そして29年は2期工事、そして、同じく小学校大規模改修工事、そして30年には庁舎第3期工事と、そして31年には消防署の建設事業1期工事というようなことで、そのほか国営農地の事業が毎年入ってくるというようなことだとか、それら細かく消防のタンク車の購入だとか、さまざまなこととお話しさせていただいた

というふうに思います。

こうすることで、当時これは27年から始まっておりますけれども、今年の2月にお話しさせていただいたということは、27年から新たに5年間が始まりますので、そこで、その時点ではこういうふうに考えていますということで、5年間の収入状況も含めて表に表してご説明しておりますので、それはご承知のことだというふうに認識しております。ただ、これから先は、先ほど答弁でも申しましたとおり、じゃあ27年度の計画していた予定が実際どうなったのかというのを、また実数をそこと計画と比較してみると。それから28年度には、本当にそのような形でいったかどうかということの一つ一つはめ込んで、そして国の情勢も変わってまいりますので、それを見直しながら、毎年見直しながら取り進めていこうということをお話しをさせていただいておるといふ認識をしておりますので、そここのところのご了解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 担当の中で何と何を細かくやるということで今説明を受けましたけれども、私は、もうちょっと町民にこういう事業を大きくやるということのある程度開示するために今日あえてこういう質問をしているわけですから、今町長のほうからわかりやすく、この5年間で順次何と何をやると言っていますから、ある程度今度は町民にも情報は流せると思います。やはりこういう議場できちっとした考え方を示してもらわなかったら、町民の方からいろいろ役場どうなったのですかと、建てるのですか建てないのですかと、いつ建てるのですかと聞かれても、はっきりしたお答えもらえないと、私たちも情報は流せないのです。ですから、今日あえて質問して明らかにしてもらいたいということですのでしているわけですから、今言ったことに、町長の言ったことに変わりがないのだったら、私はそういうことで頭に入れておきたいと思います。

私が3月に質問したときに、役場庁舎の建てかえ試算は13億ぐらいを想定していますと言うけど、その程度で役場庁舎が建てかえできるのかどうか、その辺だけは確認しておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、そのときにもお話ししたと思いますけれども、あくまでもそのときは、そのときの単価を、労務単価等を積算しての話ですので、恐らくこれぐらいだろうということでお話しをしました。それは、実施設計をやらなければ具体的に数字だけが一人で飛んで歩きますので、そういうことは言えないと思います。ただ、その中でおおむね他町村だとか、それまでやってきた範囲の中では、その程度になるのかなということでお話しをさせていただきました。ただ、それとあわせてお話しをさせていただきましたのは、役場庁舎だけをつくるというのは、これはもうナンセンスな話でありますので、どういう形の複合施設にしていくかというのは、これは、そう輕輕とやれる話ではなくて、将来の20年先、30年先の町のあり方の問題にも関わってきますので、ですから今筑波大学だとか、そういうところと協議を進めながら将来に向かってよりよくなるような形で、適したことはどういうことなのかということの研究しながら、そして一定の考え方がまとまれば、また町民の皆さんにお話しをして議論して進めていくということをお話しさせていただいているという認識をしています。ですから今もその考えは変わっておりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 地方交付税の入り込みだとか、財政の関係から見て、恐らく毎年毎年、そのときそのときの考えでやらなきゃならないこともわからないわけではありませんが、しかし、こういう大きな事業に取り掛かるときには、恐らくこのぐらい程度のお金でいいだろうとか、恐らくこういう形でいいだろうとか、そういうことには私はならないと思います、はっきり言って、町長。これだけ大きな役場建てかえ事業なんて言ったら何十億も金がかかるのですから、そういう、恐らくそのぐらいの想定でなんて、そういうことにはならないです。

それと、仮に筑波大学と連携して今やっていますけど、まちなか再生、これらは、あくまでもコンパクトな町づくりを目指して、どういうものをあれするかということをお話ししてやって、役場の規模だとか、そういう予算だとか、そんなことは全然関係ないと思います。私は、筑波大学の関係においては、恐らく場所だとかエリアだとか、そういうことは、それは協議しても、そういう判断も示してもらってもいいですけども、やはり町長の中でそういうことはきちっともう考えてなきゃならないのです。

そこでお聞きしますが、やはりこういった大きな事業をやるには、もう限られたお金と、貴重なお金ですから今から緻密な計算をしていくことが私は当然大事なことだと思いますけど、そういった緻密な積算をしているかどうか、もう一度聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 場所と言いますか、エリアだとかとうのは、これは役場庁舎だけの話ではありませんので、人口減少していく 3,200 ほどの将来目標を先ほどお話ししましたように立てています。そういったときの人口形態の中で、どういうものが必要で、どの程度の規模のものがあれば事足りるのかだとか、そういったことを今議員は庁舎の話ばかりが集中されていますけれども、それはその中のたった一つの話なのです。大きな事柄ではありますけれども。ですけれども、大きなことはまだまだたくさんあるわけですし、それでコンパクトな町をつくっていくためには何が必要で、どれぐらいの規模が必要でということはハードだけじゃなくて、もちろんソフトの面も関連してまいります。それらを科学的に少し分析してやっつけようということなんです。それがそのまま、もっと精密なものを出せというのは、それは誰もできなと思います。そういうしっかりしたものを、きちっと学んだ上で、そしてこれが一番進むべき、あるいは建て方にしても進め方にしても、ベター、あるいはベストなことではないのかと、それを今やっているということでご承知おき願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] 私はちょっとこれ役場の庁舎のことだけで私言っているというけど、だからさっき言ったみたく、じゃあ 5 年間で、これも含めて何と何の事業をやりますかと言ったら、町長ずっと表みたくして、これとこれとこれとやりますよと言うけど、少なくともこの 5 年間で 36 億以上の予算を組んだのですから、単年度単年度でもう必要とされるお金はもうざっとですけど、もうついているのですよ、計画の中で。一般財源だとか借入金を起こして、もうそれだけ載せているのです。その中で一番大きいのは、役場でないかと思うから私はあえて役場の庁舎はどのぐらいかかるのですかと聞いたのです。これ一番町民が関心を持っていることなのです。ほかのことは、どうしてもやらなければならない導水管のあれだとか、そうことはど

うしてもやらないことなのです。役場は、これどうしてもやらないことではないのです、はっきり言って。町長の構想の中で私はやりたいと言っているから私はあえて聞いているのです。その辺をきちっと言ってもらわなかったらだめですね。

それと、私は、やっぱり今からさっきも言ったけど、やっぱり緻密なやっぱり試算をちゃんと役場にどのぐらいかかるのだと、どのぐらいの程度のことを規模のものを考えていることは、これは筑波大学の協議の問題じゃないと思うのです。町長の構想の中でもあると思います。それもしわかる範囲内だったら教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 答えは同じです。簡単にできるものではないですので、しっかり科学的に考えていこうということです。ですけれども、私も立候補するに当たって、公約の中でもお話しをさせていただきました。例えば前回立候補したときにも、こども園の建設を入れたわけですが、結果的に1年遅れました。それは、建てる上でさまざまな事柄が発生してきます。そういうことを一つ一つ整理しながらやめるということではなくて続けていって、それが延びたというような形になっています。その延びていったことによって建設資材がまたぐっと上がったというようにも議員もご承知のとおりです。ですから、これからどのような形にまた資材の問題だとか、それから建設労務単価がどうなっていくのだとか、そういったことを不透明な部分があります。そこを今の段階でというのならまたできると思います。でも、面積も決まっていません、どれぐらいの大きさにするかという、それに対して具体的な数字を出せと言ってもそれは無理な話だと思います。だとしたら、すぐにでもできるような町民の合意さえあれば、そんなことになってきますので、そうではなくて、建てるというからには、例えば図書館機能も入れるのかだとか、ほかのところも入ってくるのかだとか、社会福祉協議会だとかいろいろあります。保健福祉センターも建てるべきだという一般質問も過去にはございましたし、そういったこともどう組み入れていくのだとかということでは、面積すらまだわからないというような状況です。ただ、総合計画がありますので、その中で少しぼやとした形ではありますけれども、現状のこの計画を立てたというのは26年度になりますけれども、その中で考えられるとすれば、こういう形ではないだろうかというのが5年間出したわけですが、

そして27年がたてば、その計画がどう違っていたのかという、それを毎年毎年見直していきたいと思いますという考えだということです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長の答えは同じ答えと言いながらも、私は事簡単にできる施設ではないことは重々私も知っておりますから、それは不透明な部分もあるし、エリアの部分もあるし、そういうものをもろもろ考えれば、なかなか今すぐじゃあ幾らかかってどの程度の大きさということは答えは出ないけど、だから私は綿密に今からきちっとそういうものを構想立てしていくことが大事だということ言っているわけです。このことについてはこれ以上申し上げません。

それでは、次に、借金、起債残高についてちょっと質問させていただきます。確かに借金は平成26年度から53億円ありますうち臨時財政対策債24億2,000万、それと過疎対策費15億3,000万、合計39億5,000万になっています。しかし、これは私町長の答えでは、臨時財政債は45%を占めるこの部分は100%国で見えてくれると。これは、私は20年間償還である程度毎年償還分が国から交付税で見えてくれることは私も認識しています。ただ、これも許可制で、一般財源が地方交付税が100%もらえるものの財源不足を補うために平成13年からこの制度を設けて、国はこれ財政措置をしているわけです。これらは、確かに今累計された金額においては、100%見えてくれるかもしれないけど、過疎債もこれは3年据え置きで12年払いですから、これは7割交付税で見てもらえるから、これはいいでしょう。ですけど、これは有利な起債としては私はやっぱり使うべきだと思いますけど、今後これらを含めてやっぱりいろいろとさっき事業展開が言われましたけど、今度はこの過疎債はむしろ、臨時財政対策債の対象になるような事業ばかりだったらいいですけど、恐らくこれは国に提出して許可を得て、臨時対策債から毎年毎年補てんしてくれますけど、これらは今後において私はちょっとこれに頼り切るといふことにはならないと思いますけど、過疎債を含めてこの考え方はどう思っているか聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 臨時財政対策債と今お話した過疎債というのは、全く性格の違う地債であります。過疎債は何かをやるために充当される財源でありますけれども、

臨時財政対策債は一般財源として使えるものであります。ご承知のように今議員も言いましたとおり平成 13 年に新設されて、これは 13、14、15 の 3 年間で終わる予定として創設されたものです。これは地方交付税の原資がなくなってきたということから、国が考えたある種の苦肉の策です。つまり、今までは、交付税できた部分を出し切れない部分を地方債として町で借りてくれと。そして、その元利償還金は、国のほうの後年度の普通交付税で見ますよということで、いわゆる普通交付税の後払い方式みたいな形になっています。ですから、それは一般財源として使えるものですから、そのところは本来は普通交付税として入ってくるものです。そういう性格のものと、例えば公営住宅債だとか過疎債だとか、義務教育債だとか、何かをつくるだとか、そういうものとは全く性質の違うものです。本来 3 年で終わる予定が、その後、平成 16 年から今日まで続いているわけなのですけれども、これは一応国のほうで来年度をもって終了する形が一応とられています。多分また、じゃあその部分が交付税の中にまた戻っていくのかということ、恐らくそういう状況にはならないのではないかと。そうすると、また同じことが続けられるのかなというような気もいたします。ですから、そういう 28 年度で一たん区切るよと、15 年度のときもそう言っていたのですけれども、引き続いてそうになりましたけれども、そういうときに議員の言われる中期財政計画、ここにもありますけれども、本当に 28 年で終了するかどうか、臨時財政対策債が、恐らく続くだろうということから、この中期財政計画の中では平成 27 年度、これは計画ができた年ですけれども、1 億 2,000 万円を一応この 5 年間固定してものを見ていこうという見方でこの計画が立てられているわけです。そういうところで 29 年度になくなるのか、それともまた引き継がれるのか、規模が縮小されるのか、これは今の時点ではわからないものであります。もちろんそれは続けるよとということによって要請活動等々も入ってくるかと思えますけれども、そういう状態の中で、今の段階で考えられることを入れて、計画しているということでご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] この臨時財政対策債については、私も一般財源で充てられているということとと思っていますけど、ただ、今町長から聞いて、一応 28 年

度で区切りというか終了するような感じで答えられていますけども、私は国の財政もものすごく厳しくなっていますから、恐らく地方だけがそんなに面倒を見てくれるようなことにはならないかもしれませんが、しかし、もしこれが引き続き臨時財政対策債がなくなる場合を考えると、私はかなり財政上町は大変な状況に追い詰められていくのではないかといことを今聞かされて心配しました。できれば、それは区切ってもまた続ければそれに越したことはないけど、これは決して甘く押さえてはいけないと思います。決して国の今の財政をいくと、これらも踏まえて固定的な単年度予算を組んでいますというけど、万が一これが打ち切られることになると、これは大変なことになると思います、町長さん。ですから、これらも踏まえて、やっぱり今後の基金の取り組み方についてちょっとお聞きしたいと思いますので答えてください。

さて、基金の関係ですけど、先ほど町長言ったとおり今後いろいろな事業展開に備えてできるだけ基金に積み足しをしていくことは大事なことです。確かに積み立て基金としては46億5,000万ありますが、しかしそのうち特定目的基金を除けば、その都度崩していける基金は、財調と公共施設等と地域振興資金の38億4,000万しかないのです。しかも財調の場合は約10億ありますが、これは年度内の経常経費に充てるために調整するために、こと簡単に基金を取り崩して使えないと私は思います。ですから実質、これ基金を取り崩しをするのは公共整備資金と地域振興資金の28億円ちょっとしかないのです。あとのやりくりは、これは補助金、一般財源はもちろんですけど、これ起債に頼るしかないと思いますけど、このことを聞いて今後の収支バランスをいかに保っていくか、問題はないのか、この辺ちょっと町長の考えがあったら教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基金総額としては46億6,000万ではなくて、48億以上のお金があります。それは、取り崩しができない基金がありますから、例えば奨学資金のように貸し付けして回っている資金を取り崩すわけにはいきませんので、いわゆる貯めて、そして使うという基金が46億6,000万ほど26年度末にあるということです。今年もまた増えます。総額としては、いろいろ努力をしながら毎年増やしているところですけども、例えば、合併を始めようというふうな議論をしていたときですけど

も、財政調整基金はその議論した平成16年あたりでは5億9,000万ぐらいです。それが現在は10億を超えるというような形になって2倍ぐらいになっています。それぞれのところも将来に向けて公共施設だとか、さまざまなところを貯め込んで、そして当時からいくと全体でも2倍をちょっと超えるような状況になってきているということです。ですから、その間貯めてきた部分を当然次の世代に条件を整備していかなくては行けませんので、それに当然使っていくということです。その後は、使い方の問題であって、例えば先ほど庁舎のお話も出ていましたけれども複合的なものにするのであれば、前にもお話ししましたけれども、農協と一緒につくとすれば当然割り勘だとか、そういうものも出てくるわけですし、町だけのお金ということにはならないです。あるいは、テナントをとっていただくとか、いろんなことを当然さまざまな可能性を検討していかなくちゃならないというふうに思います。

そういうことも含めて、今貯めてきた財源、そしてかつてはこの中期財政計画にも載ってますけれども、色刷りで渡していますからすごくわかりやすく表現しているというふうに思いますけれども、ぐんと起債残高があった平成13年には、こういう一番ぐっとトップにあるわけなのですけれども、どんどんどんどん落ちてきて今認定こども園をやりましたからちょっと増えていますけれども、そういう状況です。ですから、今あるお金、それからこれから入ってくるだろうお金、それから新たに助成制度が出てくるだろうというふうなもの、そういうことを総合的に判断して、そして未来の人たちに今できることをいろいろ考えて渡していくというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長のおっしゃることはわかります。基金も今年も積んでいってなるべく積み立てしますと言うけど、先ほど言ったとおりこの5年間で24億5,000万が取り崩しになって、必要として普通建設債についているわけです。これさっき言ったとおり公共と地域振興から取り崩したら4億弱しか残らないのです、実際の話、基金が。ですから少しぐらいの基金を積み立てしたって、これ大きな事業をやるとなったら先ほどの対策債も含めですけど、もしそういうものが削られてくると、これ基金だけでも相当持っていなかったら私は大変な時代がきたなと思って、その辺が非常に不安を持っていますので、この点については、やはりよほどきちっとし

た一般財源としての財調はとれませんから、これは。ですから、投資的経費の地域振興と公共との設備資金においては、きちっとした綿密な計算をして基金を積んでいなかったら、私は大変なことになると思います。

それで、確か平成 22 年から 26 年度までの中期計画では、いろいろな手法で努力した結果、財政状況は至って良好に推移してきたという経過は、町長みずからも申しておりました。これは、私も認識しています。町長は、この努力の結果を大切にいきたいとみずから申していますが、この考えは今も今後変わらないと思いますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは私の使命ですので、当然変わりません。その考えでこれからも任期の中で進めていきたいというふうに思っています。また、先ほどの建設費用につきましても、公共の資金を取り崩して使うということ、それも一つの方法なんですけれども、それを担保にお金を借りて建てるという方法もあります。ですから、それはそうやっている町村もあります。すぐお隣の町、オホーツク管内ではありませんけれども、いろんなやっぱり知恵を出してやっていますので、それはまた参考にしながら、そして実際にやる時は、銀行のほうともいろんな相談だとかさせていただきながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] 変わらない方針でいくというのはごもっともなことでありますし、私はしかし、これから申し上げますけれども、平成 26 年度の決算ベースでは、たまたま突出していると言ったって認定こども園や体験交流施設などの建設事業費に約 10 億円以上の目一杯の起債を起こしているのです、これは。これは有利な起債ですからいいですけど、起こしているのです。それに対して 26 年度の通常の起債償還額は 5 億 1,000 万であります。過去にもそういうことがあったのですけれど。そうすると、この累計の借金は、これから積み重ねていくと、この程度の返済で借金が減っていくのかなということです。ということは、先ほどの良好な財政の状況のときには、新規発行する町債額と償還元金の額をできるだけ町債額を幾ら、償還元金をいかに抑えるということで、これようするにプライマリーバランスです。プライマリーバランスを十分に考えてやったからこそ 22 年から 26 年度の良好な財政運営はでき

たのですか。ただここでは、もう崩れているのです、町長。26年度でこれだけのプライマリーバランスの考えが崩れているのです。この辺はどう考えているのですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 崩れていますでしょうか。返済金は確かに多くなっているのですけれど、先ほどずっと説明したとおり、交付税措置されているものがありますよね。ですから毎年返す部分の中で、交付税によって措置されているものが相当あるというのは、先ほどお話ししたと思います。その見合いでものを考えなくてはいけないのではないかなと思います。まるっきり単費でどこの補てんもなく出していくものが限りなくどんどん増えていくという、そういう財政運営は、どこもやらないと思います。そういうことを、これをやることによって、こういう起債が確保できて、そしてよかったということで、将来負担にならないなということで一つ一つ進めています。ただし、起債を借りるときに、いわゆる有利な起債を借りるときに、国としての枠がありますので、そこにうまく入れるかどうかというのが大きなポイントになってくると思いますけれども、昔でいけば過疎債といったら町村2億ぐらいたというようなことがよく言われていましたけれども、よくこれだけ多額の過疎債を認めていただいたなど、非常に財政的にも助かっています。そうでなければ、残りの分については、単費で全額出さなくてはならない状況でしたので、そういう財政状況を見ながら対応しているということをぜひご理解していただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 交付税措置で見られている分もありますし、どうしてもそれらを含めると、ただ、前にさっき言ったとおり、できるだけ償還額よりも少なく抑えていきながら、できるだけ借金に頼らないような形をとって、そしてなおかつ、返済額をきちっとしていけば、ある程度私は良好な財政運営ができるのではないかなということでお聞きしたわけですけど、これ、やはり財政のことですから、仕組みがありますから、これ細かく言ったらいろいろ難しくなりますけど、これやっぱり町債発行は、過疎債でも選択、集中といいますけど、できるだけ慎重に押さえていかないと、これ将来負担につながっていかないとはいかないのではないかと、私は心配しています。いずれにしても、今後の先の財政状況がどうなっていくかということ

で質問していますので、その辺を十分見極めてやってほしいと思います。いずれにしても、私は、最後の質問になるかもしれませんが、やはりこの先今の財政状況をちょっと少しだけ議論しましたが、私が見えてくる先は、下手やったら積み立て基金がほとんどなくなって、借金だけが少しずつ残って行って、そして最後は、建物も残って行って、町民がそれで理解してくれるかどうかというのは、私は心配しています。町長の頭の中では、今は大丈夫だ、そして考えているかもしれないけど、しかし私は先行きのことを私は町長に尋ねているのです。だから、5年や10年すぐ来ますから、そのことにおいて、どう見極めているのかということ質問しているのですから、その辺を私はきちっと押さえていなかったら、これやっぱり、ことお金のことですから、家庭もそうですけど、片一方でローン組んで、片一方で貯金しているなんてことにはならないのですから、やっぱりお金の貴重な使い方を町長前に言ったとおり十分に見極めて、そして私の言ったこともきちっと頭に入れて、今後の財政運営をやってほしいということを、これ長々やってもしょうがないけど、最後に町長の決意を聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先のことを考えながらいろいろ思いを馳せながら、そしてできるだけそこに情報をしっかり取り入れながら計画を立てていくということです。先のことをもちろん考えながらやっていきますけれども、今この時代を生きている人間としては、次の世代に向けていくためには、今比較的体力のある状況になっていますので、そこを体力のあるうちに手術を行っていくということも必要です。そして、そういうことによって3,200人の世界に向かっていくということです。これ人口はそんなに増えるはずありません。議員もご承知のとおり、津別町の高齢化率というのは40%を超えています。そうすると形態が逆ピラミッドになっていますから、65歳以上の人口が4割もいて、そこから普通は先に死亡されていきますから、こっちが少ないのですから、だんだん棒状の形のグラフになっていくと。そこを、ここを子どもを増やしたりとか転入を増やしたりとか、転出を少なくしたりということによって3,200をつくっていかうと。その世界の中を想定する中で、どういうサイズの最低必要なものというものが必要なのだろうかということは今研究しながら進めているということです。

それに、今あるお金を有効に、全部使うなんて話は到底思いもよらないことでありますし、それはしっかり貯めてきたものを有効に使っていく。そして、残すものはきちっと残していくということで、今この時代を生きている私や議員の皆さんと一緒に最善の努力をしていきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問について順次お願いをしたいと思います。

最初に、津別高校の振興対策の関係でございますが、津別高校はご存知のとおり少子化の問題もありますけども、入学者が大変厳しい状況にずっと続いているということは、私どもも認識していることでございます。そこで、津別高校の振興対策というのは、いわゆる津別の中学校から津別の高校へ入学させるという観点から、それぞれいろんな政策を立てながらこれまで経過しているということでございます。それに介して同じように、生徒の数から言うと大体同じ数が町外の高校等へ通学をしていると、そういう今現状にあるわけでございます。そこで、町外の通学生徒には何ら支援が平成16年あたりから行われていないというふうに認識をしております。この関係については私も何度か一般質問をさせていただいております。そこで、時代が相当変わってきていると、その時代から含めて。町、それから国含めて、この人口減少問題含めて地域がどういうふうにそれぞれ対応しながらまちづくりを進めていくかという観点が非常に重要視されているかと思っております。そこで、町外通学の高校生等に交通費助成をすべきでないかと思っておりますので、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） この件につきましては、平成 21 年の 6 月議会と 12 月議会におきまして同様の質問をお受けしたところでございますけれども、基本的に私の考えとしては、それ以降変わってはおりません。平成 16 年 3 月 31 日をもちまして終了しました町営バス通学に対する補助要綱と、翌日 4 月 1 日からスタートしました津別高校に在籍する者に限って通学費等を助成する津別高校通学費等補助要綱につきましては、当時、社会文教委員会で多くの議論が行われて決定されたというふうに聞いているところでございます。

町外の通学生に対する助成につきましては、心情的には理解するところでありますけれども、平成 16 年度以降も、ご承知のように津別高校はさらに厳しい状況に置かれております。存続に向けて関係者一同、今粘り強い努力が続けられていることは議員もご承知のとおりかというふうに思います。

オホーツク管内で、津別町と同じくキャンパス校のあります興部町におきましても、町外から雄武高校に通学する生徒には、通学費の助成を行っておりますけれども、町外への通学者に対しての助成は行っていないと聞いております。また、同じくキャンパス校のある清里町は、来年度に向けて町外からの通学生に対する助成を検討しているというふうに聞いているところでございます。このように地元高校の存続と大きく関係した事項でありますことから、やはり町外への通学者に対する助成はなかなか困難であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕 以前とあまりお答えは変わらないようにお聞きしたところですが、この私が申し上げているのは町外に通う子どもたちの、なぜ町外に行くかという意味は子どもがほとんど決めていると。いわゆる子どもが津別であれば津別高校しか選択の道がないのですけれども、やはり教育環境のいわゆる町としては、一つの考え方として子どもたちの選択をある程度持たせるというのか、そういう広い視野も必要ではないかというふうに考えるところです。そのことから、今津別高校振興対策は、ますます振興対策へのいわゆる支援策が拡大しつつあると、いわゆる、また恐らくこのことについて来年度考えるものがあるのではないかと思うので

すが、通学費だけでしたら、あまり通学の保護者についてはあまり町に対して、このことについて異論を唱えるものはなかったのですけれども、ますます格差が出てくるということは、やはり町の納税者の一員として町外に通う学生にもそれなりの支援を考えるべきでないかなと思います。

教育基本法ではないのですけれども、教育の機会均等という中に第4条にうたわれておりますけれども、この法の基本精神からすると津別町の教育支援の一員として、町外の通学者にもそれなりの支援をすべきでないかというふうに考えられますので、再度この点についてあわせてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃることは理解もできるわけなのですけれども、しかし、その通学費補助を町外の高校に通う子たちにやりますと、これ今まで振興対策をやって、かつては二間口を何とか守っていかうということで頑張った対策として始まってきているわけなのですけれども、そういう中で、そして一間口になり、さらに危機的な状況に今あると。そこを何とか地元で高校がなくなると、みんながよそ行かなくちゃならないということを回避するために、今それぞれのところで頑張っているところだと思います。そこに対して、ある種はしごを外すような形になっていくのは、ちょっと私としても不本意だなというふうに思うところであります。

そして、このキーポイントになったという時期が、平成16年の3月31日にそれまでであった部分を廃止いたしまして、そして翌4月1日からは今の制度になって、そして拡充しながら今日に至っているわけですけれども、ちょうどこれは偶然ですけれども、このそれを廃止するときに社文の委員会でいろんなご議論をされて決められたというときには、議員がちょうど企画財政課長をされておりましたね、その中の議論がしっかりされたのだというふうに思っています。その翌日の4月1日から私が企画財政課長になった状況でありますけれども、そういった厳しい議論というのは16年の3月31日に切れましたが、恐らくその1年前、2年前にもたびたび委員会で議論されてきたのではないかなというふうに思います。その思いというのを今私も引き継いでいるということで、そして何とか津別高校を存続させたいと思うところから、ここに助成制度を拡充しながら今進めているということでご理解をいただきたいと思

ます。そういう中で、もう一つの通う高校生たちにというのも教育上というか、家庭環境上にもわからないわけでもないですけれども、存続に汗を流している人たちを思うと、そう簡単なものではないなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 私は、現制度の津別高校の振興対策のその部分を云々というわけではありませぬので、やはり津別の町民の子どもをいかに教育支援の先ほど言ったとおり一員として両立できる支援策がないのかということをお早く言えば申し上げているわけですね。やはり、町の戦略プロジェクトの中にも書いてありますけれども、人口減対策が非常に重要な課題になっておりますけれども、町外から津別に移り住んで来るとすれば、先ほど言ったとおり津別から町外に通う子どもたちがいても、それなりのある程度こういう支援策があれば津別に住んでもいいなと、そういうことも起きるのではないかと思います。

津別高校が存続してほしいのは私も重々存じておりますけれども、先ほど言ったように子どもが自分の意思で自分の将来含めて自分の人間形成のために選択するということから考えると、もう少し考えていただく部分があるのではないかと思いますので、できれば今後の地方創生絡み戦略プロジェクト含めた中に、これあたり議論していただくようお願いをしたいと思います。この点について考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員も津別高校を存続させようということについては一生懸命であるということは私も承知しております。その承知した上で、やはり通学費を助成するということは、そこに与える影響というのもまた一方であるということをお、またぜひ認識していただきたいというふうに思っています。支援策がいわゆる交通費だけかということではなくて、先ほど議員がお話しされましたように地方創生の中で、大学に行ったり、その先、そういうところに先ほど佐藤議員さんに対してのご質問にもお答えしましたように今一時金として例えば入学金の一部をみてあげるだとか、あるいは奨学金を今確か大学2万5,000円ぐらいでしたか、それをこちらに戻って来るときは返済不要だとか、そういったことも含めて今検討を行っておりますので、町外に通

ってその先行く子にも何らかの形がこれから出てくると、対応されるというふうに思っております。ただ、交通費の部分については、先ほどから申し上げましたとおりということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] わかりました。

それで次に、この関係の二点目でございますが、こういう今議論した中身を町外通学の高校生の保護者に理解していただくと、そういうことも必要ではないかと、そういうように今考えております。いろいろ保護者にも聞いたのですけれども、何らあまりわからないと。振興対策はそれなりに打ち出して、それなりにわかるのですけれども、町外者に対する支援をしない中身というのですか、町としての考え含めて、そういうものがないのだと。私たちも言い分を述べるところがないと。義務教育の範囲では、中学校ならPTAありますし、津別高校もPTAがあると。町外の通学の保護者については何ら組織がありませんので、保護者としての思いとか子どもたちへの思いとか、そういうものを懇談する場がないのだと。やはりそれが町のいわゆる町政を執行にあたって丁寧さが失われるのではないかと思いますので、ぜひともこういう機会をつくっていただきなと思いますので、考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この件につきましては、定例的な意見交換の場をとということでありました。以前の21年の12月議会でもお話しをいたしましたとおり、津別高校の振興対策協議会については、先ほどの議員からご質問を受けた部分につきましては、すぐに直近の津別高校の振興対策協議会の場でも、このようなご質問があったので皆さんいかがでしょうかというお話をさせていただいたところ、それはもう16年で決着済みですからという結論になったところです。そうした中で、これとは別に町外に行っている方の支援ということを話し合う場をとということだろうというふうに思います。この支援策がないというのではなくて、これは津別高校を存続させるために支援制度を今つくっているということで、それに対する助成制度だということで、特定されたものだということで、ぜひご理解いただければなというふうに思います。そういう話し合いの場所というのは、できることなら、もちろん教育委員会でそういうことをつ

くる場合によってはあるのかもしれませんが、まちづくり懇談会などで、ぜひ出席されている方たちと、ああ、そういう意見もあるのかと、だけどころいう意見もあるぞということで意見交換をするような形が、一つの方法として考えられるのではないかというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長とちょっと認識が違うのですが、町長毎年行われているまちづくり懇談会で、この問題については話し合われる問題ではないのではないかと。私先ほど質問したとおり、やはりそういう子どもたちを抱えている保護者については、いろんな思いだとか、将来子どもたちのことについてだとか、将来津別に対する愛郷心だとか、いろいろ思いがあるのではないかと思います。町政懇談会に個人が出席して、この問題について発言することは非常に難しいのではないかなと思いますので、そういう場も町長みずから話を聞くと、そういう場を設けてほしいと、そういうことで町政の丁寧ないわゆる進め方というのですか、そういうものを認識しながらやっていただきたいと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 丁寧なやり方というのは自分も心がけているつもりです。ですから、毎年引き続いて直接懇談という方法をとっているわけですがけれども、行政報告の中でも人数的なものもお話ししましたけれども、減ったからといって、またやめるということにはなりませんし、本来であればまちづくり懇談会なものですから、まちづくりのためにいろいろお話をするというのが、そのために考え方として設けたものです。決してその場が陳情の場であったりとか、要請活動の場ということではなくて、協働のまちづくりをどうやって進められるのかということのを本来は目的としているところでもありますけれども、そこに必ずしもそういう意見を出される方ももちろんおりますけれども、どちらかというとな陳情の場、それからできればこのことは町民の皆さんにも知っていただきたいなということ、あえてテーマにしてお知らせをしているところです。ああ、そうだったのかというようなことが、それで理解されていていっているというふうに考えるところでもありますけれども、例えばそういう項目の中に、そういうご父兄の方たち、父母の方たちがテーマに入れてほしいと、それは、こうい

う観点で議論してみてもほしいということがありましたら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 この問題については、十分私どもも研究しますけれども町としても研究していただきたいと思います。

次に、二項目めの質問について、二点ほどお伺いをしたいと思います。マスコミ等で最近この問題については特集で出されておりますけれども、特殊詐欺の被害のことでございます。新手の特殊詐欺含めて非常にたくみなやり方でだまされる高齢者含めて多くなっていると、そういう今現状にあります。津別も先般、金融機関が未然に防いだというマスコミで報じられておりましたけれども、ただ、マスコミに出るのは氷山の一角かなと思います。かなり電話等がきているということも聞いております。これ個人とか防犯協会とかいろいろあるのですけれども、それだけでは防ぎ切れないと。先般、金融機関で未然に防いだ方のコメントも出ておりましたけれども、自分は引っかからないと、そういう強い認識を持っているのですけれども引っかかると。そういう非常にやり方がたくみになってきているのは事実であります。

そこで、安全安心のまちづくりの一つの町の政策として、この特殊詐欺等被害防止に関する条例の制定を町が制定して、地域、それから団体、関係者含めた連携のもとに被害を防ぐ、そういうものを町でやるべきでないかと思っておりますので、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、特殊詐欺等被害防止に関する条例の制定ということでございます。安全安心で犯罪のない地域社会で暮らしていくことについては、町民の皆さんの願いであります。振り込め詐欺をはじめとします特殊詐欺の被害が社会問題となっております。平穏な日常が犯罪者グループに一変されることは許しがたく、自治体や警察も注意喚起を行っていますが、次々と新たな手法でだまされる被害が続いていることも事実であります。

津別町におきましても、11月9日に振り込め詐欺事案が発生しましたが、金融機関と警察の連携により未然に防止されたところであります。特殊詐欺等被害防止対策と

しましては、公的機関の広報及び啓発、町民自身の自己防衛対策や家族の連携、金融機関等事業者の協力、地域社会の連携が不可欠でありまして、町民が一体となって取り組んでいくことが犯罪抑止につながるものと考えております。

町としましても、毎月広報つべつに地域安全ニュースと消費生活相談を掲載いたしまして、町民への注意喚起と被害防止の啓発を行っているほか、消費者トラブルの専門的な相談に対応するため、美幌消費者協会に相談業務を委託し、消費者教育の出前講座を実施しています。

今年度につきましては、賢い消費者になるための連続講座を計画し、消費者と直接かかわる団体と実行委員会体制で取り組み、講座参加者自身の知識向上と地域における相談役として活躍していただきたいと考えているところです。

特殊詐欺被害防止対策の一環として条例化のご提案でありますけれども、被害が多発する自治体として千葉県柏市が全国で初めて条例を制定すると聞いております。津別町におきましては、そのような深刻な状況にはありませんので、当面、北海道の「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」を基本といたしまして、北海道、北海道警察と連携を図り、広報・啓発を行い、津別町防犯協会や連続講座に参加された実行委員会各団体の協力を得まして、みずからの安全はみずから創造する意識を基本に、地域ぐるみで目を光らせ、町民の皆さまが犯罪被害者にならないよう意識向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 特殊詐欺のいわゆる最近いろんな形で出ておりますけれども、おれおれ詐欺、還付金詐欺、金融保障、架空請求、金融商品取引、ギャンブルなど非常に多くなっています。いろんな形のが。また、来年からマイナンバーがスタートすると、非常にいろんな形のやり方が増えていく中で、今町長がお答えになったこの程度では、恐らく防ぐということは非常に難しいのではないかなと。なぜかと言うと、紙面による啓発だとか、いろんなものがありますけれども、先ほど私が言ったとおり自分は引っかけられないという、いろんな形で考えてはいるのですけれども、それが引かかるということは、やはり来たときに速やかに相談するというのですか、そういう窓口だとか地域の身近なところでそういうものがやれる体制というのですか、

システムというのですか、そういうものが今現在津別にはないと。ただ、それぞれの取り組みでやられているのですけれども、先日、金融機関に聞いたら、何らそういうシステムだとか、そういうマニュアルは一つもないのだと。ただ私どもが業務の中でやっているのだと。そういうことをお聞きしたわけです。やはりそういうものが条例をつくって、そういう防ぐシステムをつくらなければ、これから今まではあまり津別としては少ないのですけれども、1件でも2件でも出るということは、その被害に遭った方が非常にこの先いろんな形で苦しんだ中で生活していかなくちやならないと。そういうことから、多く、いわゆる被害が出る前に条例を制定して安全安心で住める津別町と、その特殊詐欺被害防止の抑止力になるような形のまちづくりをしていただきたいと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今例えば先ほど申し上げましたとおり11月の9日に振込詐欺の事案が発生して、金融機関とタイアップして未然に防止されたということでありまうけれども、今北見方面本部では管内では三つの信金、北見信金、網走信金、遠軽信金と特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協定というのを結んでおります。この協定に基づいて今回もなされたというふうに思っています。そういう協定の内容はこちらでは見ておりませんが、やはり一番こういうお金を下ろす、そしてそれを捕まえるというところで、だまされた人にとっては、一番水際のところで対応ができるというのが一番有効ではないのかなと思います。そういうところで警察と銀行がしっかり協議がされているということは、すばらしいなというふうに思っているところです。

今日の新聞何かでもマイナンバーで1,500円の手続料をもらいに訪問して2,000円渡して500円おつりくれた、なんていうことが書かれておりましたけれども、何気なくずっと、そんなものかなということを出してしまうこともあるかというふうに思います。なかなかそこまで目配せをするというのは非常に難しい状況であります。警察のほうも、これも新聞に載っておりましたけれども、だまされたふりをして、そして逮捕に至るというようなことも事例がずっと書かれておりましたけれども、やはり警察ではいろんな逮捕するにあたって、さまざまなことをやっているというふうに思います。私どものほうは、警察も含めてさまざまなところで、だまされないようにとい

うことで、広報だけではなくて、いろんな会合を通じていつもお話をさせているところでもありますけれども、さらに何かこれとこれをつなげていけば、もうちょっと有効に動くのかもしれないというようなことがあるのかもしれないので、そういったことはこれから警察、それから金融機関等々とも話し合いをいたしまして、そして行政として、どういうところで顔出しをしていくと一番効果的なことになるかというところも今後協議をさせて、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 お答えいただきましたが、この問題については恐らくとどまることがないと思います。非常に巧妙化がだんだん進んで本当に身近なところで起きるのではないかなと思います。津別町は恐らく高齢化が進んで、いわゆる身近に相談するところが非常に狭められてくるというか、そういう形になるのではないかなと思いますので、この条例化含めて、できれば検討していただきたいと思います。

それでは次に、二つ目の項目でございますが、最近いろんな犯罪が全国で起きていますけれども、やはり防犯カメラの証拠能力というのですか、それが非常に発揮されていると。そういうことから、津別町においても、いつ起きるかわからないこの犯罪に対応すべく、町内の市街地等を防犯カメラを設置すべきでないかと思いますので、この設置について考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 防犯カメラの設置でございます。本町の市街地では、街頭に防犯カメラといわれるものが設置されていない状況にあります。コンビニなど一部店舗等に設置されていますが、店舗から外が写る程度と思われれます。本町におきましては、幸いにも防犯カメラが必要な犯罪が起きていないと推測していますが、抑止力としての防犯カメラの効果はよく理解しているところでございます。そのような意味から役場庁舎におきまして、議員のご提案を受けた2カ所設置したところであります。市街地に防犯カメラを設置することは、犯罪の抑止が主ではありますけれども、徘徊者対策にも効果が期待できます。そのようなことから設置は有用であり、必要だと思っておりますが、二つのことを検討する必要があると考えております。

まず一点は、プライバシー権に対する問題です。監視カメラに対する法的規制はなく、過去に「行政機関等による監視カメラの設置等の適正化に関する法律案」が国会に提出されましたが、審議未了のままとなっております。そのため、各自治体では条例や運用要綱等を定めながら、一定の指針のもと設置している状況にあります。

もう一点は費用面です。設置費用と運用費用が必要になるため、設置する数と画質の向上によっては費用が増大いたします。常時監視するためには、これに通信費も加わります。そうしたことから費用対効果を含めて、それぞれ検討することが必要であると考えているところでございます。

また、現在のごみの不法投棄対策用として、一時的に設置する防犯カメラの貸し出し制度が道において行われておりますので、そのようなものも利用しながら防犯カメラの有効性を検証し、設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] この防犯カメラは、監視する防犯カメラ、これは常時監視していると。それから、レコーダーということで記録すると。その二通りが多分備わっていると思います。一番監視するのも常時24時間監視していなければいけませんので、いろんな形で運用にあたっては大変かなと思います。一つは消防のほうにつなぐだとか手段はいろいろあると思います。ただ、やっぱり犯罪をもし起きた場合のさっき言った証拠をつかむというのは、レコーダーの設置だと思います。それからレコーダーで、例えば監視していなくても起きた場合にすぐ対応ができるのではないかなと。レコーダーによると通信だとかそういうものが不要なく、その設置場所に装置を備え付けるという形になろうかと思えます。コンビニ、津別に二軒ありますけれども、やはり店の中とか限られた範囲しか対応できないということになっております。答弁の中で津別町に一カ所もないということで、先ほど言っているとおり特殊詐欺ではありませんけれども、安全安心でこの町に住めると、町の政策として町外から移住者を募って人口対策も考えていると。いろんな意味から、やはり町として安心して住めると、そういう物差しから、この防犯カメラについても検討すべきでないかと思えますので、できれば速やかに検討して対応してほしいと思えますので再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申し上げましたけれども、道のほうで道の環境生活部環境局というところから、不法投棄対策担当課長名でこういう制度がありますよということで今年通知されています。各町村に不法投棄監視カメラをお貸ししますよということで、これは3カ月間なのですけれども、そういう制度もできました。犯罪にも抑止力がありますけれども、議員もご承知のように時々徘徊されて、網走で発見されたとか、いろんなことも最近認知症絡みでよく起きるようになっていています。そういうことに対しても、監視カメラで追跡をするといえますか、そういうことも可能になってくるでしょうし、また、今回のまちづくり懇談会、西町のほうから、やはりごみの不法投棄する箇所がありまして、だんだんひどくなってきているということで、どうの方が投げているのかも承知しているというようなことでしたので、そこに例えば監視カメラを置いて、そして実際のそれを証拠として、また警察に持って行くとか、そういうようなことも、この監視カメラをとおしているいろんなことが犯罪だけじゃなくて、ごみの不法投棄も犯罪なのですけれども、そういうことが可能だというふうに思いますので、とりあえず道のこういう制度もちょっと使わせて、実験してみて、そしてどの程度のものをどこに設置していくかというのも今後検討してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] お答えいただきましたので、十分検討していただきたいと思います。

次に、三項目めの質問に移りたいと思います。空き家対策について、お伺いをしたいと思います。津別町の政策として空き家の解体について補助制度が設けられて進められていると思います。平成26年、昨年ですけれども11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されて、それぞれの自治体は、空家等対策計画と協議会の設置、空家の所有者の調査、データベースの整備などを行うことが示されております。本町としても、この法律に基づいて今後進めるというふうに思われますけれども、昨年11月に公布されたこの法律でございますので、町のほうとして、この進め方の考え方について現在考えられる、いろいろ考えておられると思いますので、その点

についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、最後のご質問の空き家対策でございます。適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するために、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年11月27日に公布され、今年平成27年5月26日に施行されたところでございます。

また、これに前後いたしまして、今年の平成27年2月26日に、特別措置法に基づく「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が定められたところでございます。

この特別措置法では、「倒壊・保安上の危険」「衛生上の有害」「景観の阻害」「その他周辺環境の保全で不適切」といった状態にある空き家を「特定空家」と指定し、立ち入り調査を行うことができるようになりました。所有者に改善などの助言、指導を行い、それでも改善されない場合は勧告、命令することができるようになり、命じた措置を履行しない場合は、行政代執行による強制執行ができるようになったところでございます。

津別町では、平成26年度から市街地の空き家状況について毎年調査を行っていますが、平成26年4月の調査では、96戸の空き家がありましたが、「空き家等撤去促進事業」による取り壊し助成などの利用で、現在は79戸となっています。空き家調査では、所有者の住所、氏名についても調べていますが、調査物件のすべてが特定空家に該当するものではありません。

現在、危険な空き家等の情報提供があった場合は、所有者と連絡をとり、対応するように求めています。所有者の住所が不明で連絡が取れないケースもあります。

特別措置法の施行により、道内では空き家対策の研修会が開催されており、オホーツク管内においても、「空き家活用セミナー」が開催され、取壊しばかりでなく有効活用する方法や事例などが紹介され、本町の担当者も発表を行い情報交換と意見交換を行っているところであります。

今後、パブリックコメントを終えた北海道の「空き家等対策に関する取組方針」を参考にあしきまして、特別措置法で市町村の役割として定められた「空家等対策計画」を作成する考えであります。また、本年度をもって終了する「空き家等撤去促進事業」につきましては、来年度以降も引き続き実施する方針であります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 この法律に基づくそれぞれの町村の役目として、今町長がお答えになったものをやらなければならないというふうになっております。この法律の中身の一部でありますけれども、今町長が言われた計画に基づいていろいろやられるのですが指導、勧告、命令、こういうものが可能となると。また、解体、除去など強制執行も可能となるとという法律になると思います。

それで、もう一つは、空き家の固定資産税が、この計画に乗ると6倍に増額されるというふうに法律の中にあると思われます。この関係について今回お答えの中に触れておりませんけれども、このあたりがどうなるのか、そういうことについてお伺いをしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 壊しますと優遇措置がなくなつて、土地代が6倍になるということであります。そのため、取り壊すのを控えているという人もいるというふうに聞いています。ただ、税の関係では、特定空家というのに指定された場合、これ税金上がります、壊さなくても。これは4.2倍に増額されるというふうに聞いておりますので、税金が上がるから壊さないというのではなくて、特定空家ということで町が指定すれば、それは随分なひどい状態の家になってくるのかと思ひますけれども、税金がそのような形で増額されるというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 固定資産税は、家が建っていると土地のほうには基本的に課税されないうになつてはいますけれども、壊すと土地に課税されて古い家でしたら年数が相当たつているものについては固定資産税は安い。壊したら土地に係るわけですから、今までの固定資産税より上がる場所がそれぞれあろうかと思ひます。

今回、今法律の中では、この空き家を放置していると固定資産税が6倍になるんだと。町長今4.…何倍というふうにお聞きしましたけれども、これは全国一律ではないかなというふうに思いますけれども、この空き家を放置すると、これは特定空家という認定というのは、どういう形ですか、その判定委員会みたいなものがあるって、そういう判定をされて特定空家に指定するのかどうか、そのあたりの考え方についてももしあればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それらを明確にするのに、これからこの方法でいいかどうかというのを特別措置法ができましたので、そしてあわせて10月末ぐらいでしたか、道のほうの方針もパブリックコメントを終わって、これから出されますので、実は勉強会をやる予定をしております。道のほうから来てもらって。それは、管内オホーツク町村会の部会がありまして、そこで勉強会を開いて進めていこうと。そして計画をつくるようになりますので、当然特定空家は、こういったもので、こうこうこうという規定をしながら進めていくことになりますので、そのようなことで、できた時点でまた具体的にお話ができるのではないかなというふうに思いますけれども、基本的にはこの特別措置法、こういったことがベースになってくると思います。計画をつくる上でいろんな項目が載っています。いちいちはお話しはしませんけれども、それらを参考に、とりあえず勉強会をして進めていきたいというふうに考えております。

もう一つは、先ほどの税の関係で6倍に上がるということなのです。これは、見方を変えますと、その土地に家を建てていたので6分の1に減額されていたのです。それが、壊すことによって元に戻るというふうなことでありますので、6倍になるということではなくて、減額されていたものが減額されなくなるというふうなことだと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] この6倍というのは、今まで税の優遇制度があったのですけれども、空き家を放置しておくと、この計画に基づく特定空家に指定されると固定資産税が6倍になるという意味だというふうに私は解釈しているのですけれども、町長のちょっと認識とは違うのではないかと思いますけれど、再度これについ

てお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤 泰広君） 6倍という言い方、確かにしますけれども、先ほど町長が言ったとおり軽減措置の6分の1が、特定空家によってそれを居住用の住宅として見ないということで、6分の1の軽減がなくなるということで、結果的に6倍になるということでご理解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 町としては、空き家等撤去促進事業によって、それぞれ町が独自に助成を行ってきております。市街地の中に店舗併用住宅というのが結構多いわけですが、この事業の助成事業では住宅部分について補助をするというように多分なっていると思います。この促進を有効にもし進めるのであれば、店舗併用住宅の店舗部分についても何らかの形で助成をして、将来とも使われない空き家について整理して、町並みをもう少し有効に活用できるような形のものにすべきではないかなと、そういうふうに思いますけれども、この点についてもし考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 店舗と住宅がくっ付いているやつは、それは今でも対象になっていますので、別々なのはまた別ですが、その形でまた進めようと思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今併用住宅は全部該当になると。店舗専用の建物については該当しないということなので、そういうものについてもできれば町並みを整備するのであれば、ひとつそれも加える中で検討していただければと思いますので、その点について要望ということで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時15分

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しがおりましたので、2件にわたって質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初なのですが、通院に係る交通費の助成について質問させていただきます。重い病気にかかり、2次医療を受けなければならなくなった低所得者は、通院のための交通費にも苦慮し、満度の治療を受けられない不安があります。安心して必要な治療が受けられるようにすべきではないかと思っています。

国民の死亡理由の第1位が肺炎、第2位はがんと聞いておりますが、私の家族や知人にも最近がんにかかる人が増えてきていることで実感しているところです。

相談を受けた方の場合は、その方の例としてお話しますが、単身で近くに身寄りもなく、一昨年ころ体調を崩して北見の日赤病院で診察を受け、検査の結果、乳がんと診断されました。1年余りホルモン療法を受けていましたが期待した効果がなく、とうとう今年の秋に手術を受けました。術後は放射線治療などのケアのために何度も病院に足を運ばねばならなくなりましたが、医療費の負担に加え通院のための経済的負担が重く、国民年金程度の収入ではどうすることもできません。生活保護も考えましたが、わずか基準を上回っているためにそれも受けられません。無料バス乗車券が町から交付されていますが、これまでの通院のために使い果し、週2回、3週間の交通費のめどが立たず大変困っていました。無料バス乗車券の追加配付ができないか保健福祉課にも足を運び親身に相談に乗っていただきましたが、今の規則ではできないと言われて、入院治療かあるいは病院がある北見市への転居しかないかなというふうに考え込んでしまいました。ただでさえ不便なことの多い津別町で、病気を抱えて生きていかなければならない過酷さを私は初めて目にしました。津別町の高齢者の所得は全体に低い中、生活保護基準以下の所得で頑張っている、やりくりをしている高齢者も少なくないと思います。これらの方たちが一たび重い病気にかかれば、同様の思いをするのではないか、役場に向け合ったり相談することもできない人も多いのではないかというふうに思っています。今回のこの問題からも病気を抱える低所

得者に交通費の助成制度があれば少しは解決できるので、規則にないなら新たに付け加えるなどして救っていただきたいというふうに考えますが、お考えあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、通院に係る交通費の助成についてお答え申し上げたいと思います。

道内における死因の第1位は昭和52年よりがんでありまして、第2次医療圏域であるオホーツク圏域でのがん診療連携拠点病院は、北見赤十字病院となっております。治療のためには通院が必要でありまして、家族がいない場合は大変ご苦労されている方もいると思われまます。

また、がん治療だけではなくて、町内の医療機関に診療科がないため通院されている方も多数おられます。このため町では「津別町通院等交通費助成事業実施要綱」によりまして、在宅高齢者と身体障がい者等に対しまして、通院または入退院に要する交通費の一部を助成しておりまして、内容的にはタクシーまたはハイヤーを利用する利用料金の2分の1を助成するというようにしております。

ご質問の生活保護の受給を受けられない基準ぎりぎりの方が、バス無料乗車券を使って通院するには枚数が不足し、医療費や通院交通費に苦慮されている方もおられますことから「通院等交通費助成事業実施要綱」にバス利用を加えるよう検討してまいりたいというふうに思います。

また、津別町におきましても死亡原因のトップはがんでありますが、早期に発見できる胃がん、大腸がん、子宮がんで亡くなられる方が多い一方で、町のがん検診率は10から15%と極めて低い状況にあります。こうしたことから年齢が40歳と61歳の方につきましては、すべての健診を無料とし、受診のきっかけづくりを推進しているところです。病気に対しては予防と早期発見が極めて重要であり、今後とも広く受診に対するPRを行ってまいる考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）　〔登壇〕　ただいまのご答弁で、このバス無料乗車券の必要性は認められたというふうに理解しますが、改善されるということで困っておられる方は安心するだろうというふうに思いますが、私は、たまたまご相談を受けたということで、この方、公営住宅にお住まいでしたので通院費をどうやったら捻出するのかということで頭を悩ましたところですが、考えた末に公営住宅の免除制度があるということを私もたびたびこういう場で口を開いておりますので、できないかということで相談に上がりました。それで、ご本人ともども申請と減免が実施されまして、1万円程度の免除になりまして、何とか通院はできるかというふうなところまでいったのですが、この方初めての放射線ということで3週間ほど、高齢でもありますし、お一人暮らしなので3週間の入院で放射線を受けさせてもらったらいいんじゃないかということに落ち着きまして、今回は、そういうふうにいたしました。が、次回はどうかかわりません。自宅にあってこうした状況になればほかの手立てもないのです。とりわけ余裕のない低所得者には、せめてバス代を負担していただければどんなに助かるかなというふうに私は常々思っていたところです。

このようなご答弁が実現できれば不安の一部は解消されるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、今低所得者の基準というところに、低所得者にバスを付け加えたいということでしたが、低所得の基準をどこに置くのかということと、それからこれがいつから実施されるのかということも急いでおりますので、気になる場所ですので、お答えがありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　これから検討してまいりますけれども、ひとつ同じようなことを考えて参考になる町がございます。ここを参考にしていきたいなというふうに思っています。それは、津別と同じように敬老優待無料バス乗車券を交付している町でありまして、この敬老優待無料バス券、これを受けておられる方が対象になってきます。ですから、うちの無料バス券も交付される基準がありますので、そういうことになってくるかというふうに思いますけれども、その方を該当として、そして、ほかの例えば生活保護を受けられている方だとか、あるいは津別にもありますけど、いろんな特定疾患だとか、いろんな障がい関係で交通費の補助要綱、このほかにもたくさん

あります。そういう方を受けられている方は除外するという事です。そうでない方を対象としていまして、そして細かく津別病院にない診療科目と申しますか、その地域の病院に、例えば放射線科だとか麻酔科とか、泌尿器科だとか耳鼻咽喉科だとか、こういうものはずっと羅列しています。そして、6カ月以上継続して治療が必要と医師が認めた人ということで、その他町長が必要と認めたものというのもありますけれども、こういう人たちに対して、これ回数を限って月に2回を限度として通院回数を、そしてかかる費用をお支払いしているということで、ここから見るとこれ無料交付だというふうに限度を限って、今例えば津別にある津別町通院等交通費助成事業実施要綱に、これはタクシーとハイヤーのみの利用に2分の1ですので、ここにバスを加えると2分の1バス代を助成しますよということでありまして。これ回数を何回も2分の1で行けるようにするか、あるいは別の町のように通院の回数を月2回だとか、3回だとか決めて全額支援するだとか、方法としてはいろいろあるかというふうに思いますので、検討をちょっとこれからさせていただきたいというふうに思います。できることなら4月にスタートさせたいというふうに思っておりますけれども、検討内容を一応整理をしまして早急に進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕今の町長から案を出されましたけれども、急性期の場合ですとちょっと大変ですよ、最初診察から始まりまして検査で、そしてその検査を聞きに行き、最低でも3回は行かなきゃいけないのですよ、手術前に。そして手術の後は、後で週に2回とか3週間とかという形で今回の場合は出てきておりますので、できれば全額助成されて、めどのないような形で検討されるのが一番いいかなというふうに思いますけれども、なにしろ普段から生活保護と違いまして国保税やら介護保険税やらも払いまして、また医療費の一割負担もありますし、要するに食べ物も削って、普段から削って暮らしているような人たちなのです。そういう人たちが、これ以上負担を増やすということは、もう命に別状が出てくるんじゃないかと、近いうちにというようなこととなります。私もこの方でない別な人からも月5万円の生活をどうやってしているかって詳しく聞いたこともありますけれども、まあ皆さん同じような、お風呂も1回に10センチしか沸かさないと、そういった涙ぐましい苦

労をされながら生きてらっしゃる人たちですので、できれば命にかかわるようなことのないように、そして命を確実に救えるような温かい施策としていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それら含めまして、どういう形で助成するのがいいか検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ぜひ温かい、愛情あふれるご施策を実施していただけますようにご要望いたしまして、次に移ります。

次に、幼児の遊び場についてということで、子育て世代に要望の多い森林学習展示館の遊具を利用しやすい場所に移して、冬期間の遊び場を提供してはどうかというふうな質問です。

実は、今年1月に議会と若い世代の方たちと意見交換会を行いました。この中で、さまざま出ましたけれども、複数の方から森林学習展示館が子どもの遊び場としては本当に優れていて、この良さを他町村の人にも知ってもらえるように発信するべきでないかとか、あるいは冬期間子どもを遊ばせる場所がないと、閉鎖する森林学習館を開けてほしいとか、遊具を移動させて使わせてほしいとかというような意見がたくさん出されました。広報つべつの折込みチラシという形で町民の皆さんにお配りしたところですが、津別の冬は半年間もあって冷凍庫よりも寒い、幼い子どもを家庭内で見守るといのは、なかなか若いお父さん、お母さんには苦勞が多いというふうに思います。同じような子育て世代が気兼ねなく安全に利用できるスペースがあればいいなということで注目が集まっているのが森林学習展示館なのですが、利用確保ができないものかというふうに思うのは、私は当然ではないかというふうに思いますし、町も21世紀の森周辺を一体的に見直すということで調査をしているというような状況もありますから、今後、森林学習展示館の利用については、冬期間も含めてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 幼児の遊び場についてであります。森林学習展示館につきま

しては、平成 26 年 4 月に北海道から移譲を受けまして、その後も従来どおり冬期間は休業して運営しているところです。今年度の 5 月から 10 月までの利用状況につきましては、3,658 人で、このうち幼児は 1,390 人、小学生は 491 人となっておりますが、全体の 6 割は町内ではなく町外者が利用している状況にあります。

ご質問のありました学習展示館の遊具の利用につきましては、ご承知のとおり、あそこは何と申しますか断熱ができておりませんので、冬は相当な寒さであります。そうしたことから、木材工芸館での利用について検討してきたところでもありますけれども、木材工芸館につきましては、1 階については段差の問題、2 階については見守りの問題などがありまして、リニューアルして子どもに対応する施設にするにしましても抜本的な改修が必要でありまして、今すぐ取り掛かれる状況にはないと考えているところでもあります。

そのほか遊具の一部移設できる施設として、スペースと管理上から子育て支援センターが考えられますが、ここは就学前の子どもを対象とした施設でありますことから、冬期間利用のテストケースとして利用が可能かどうか、業務委託先であります夢つべつと協議してみたいと考えているところでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5 番（茂呂竹裕子さん） 最近、美幌町に「きてらす」という北見の「木のプラザ」をちょっと小さくした程度のサイズなのかなって、ちょっと木のプラザ大分昔に行ってきましたけど忘れてしましまして、それで子育て中のお母さんに電話しまして「きてらす行ってみた？」って、「どうでした？」って聞いたのですが、その方は「北見の木のプラザもいいですけど、きてらすもいいですね」ということで、「津別にもあったらいいね」って。やっぱり冬になると北見とか、新しくできた美幌のきてらすに連れて行かなきゃいけないということで、「津別にもあるといいんですよね」ということでした。私も見たことがないので、質問できないかなと思って美幌にわざわざきてらすを見に行ってきました。ぽっぽ屋というのですか、駅に隣接した建物の 2 階全部を使って非常に立派な滑り台付きの大型遊具だとか、あるいは、さまざまな木のおもちゃが何組も置かれていて、お部屋も 3 つぐらい仕切られた所があったのかしら、そこに

もきちんと同じようなもの、大きな遊具はありませんけど同じようなものが置かれて、親子とかグループで仲良く使えると、遊ばせられるというような遊具がありまして、3組のテーブルと椅子があり、ベビーサークルやら流し台やら、おむつの交換台などもちゃんと設備されていました。こんなのがあったら津別は本当にいいなというふうには私は思いましたけれども、午前中でしたが、結構たくさん小さい子、2歳以下ぐらいの子どもたちが親やおじいちゃん、おばあちゃんと来ていましたので、その中の1組のおばあちゃんに、孫を連れて来たおばあちゃんにちょっと声をかけてみました、「どうですか？」って、そうすると「孫を連れて週3回くらい来ているんですよ」って、「娘に預けられるのですけど、ここで遊ばせるとよく遊んで、お昼寝もしてくれて午後楽なんですよ」というような、そんなお話でした。木のプラザとかきてらすのような、そんな立派で非常にお金もかかっていると思います。幾らかかっているかわかりません。何もありませんでしたので、調べてもきませんでしたけれども、そんな豪華でなくても、ちょっと行って遊んで来ようというような場所、雨が降っても風が吹いても、雪が降っても安心して遊ばせる場所があると本当にいいだろうなと私は思いました。そのことについて、私、木材工芸館にも行って場所を見てきました。やっぱり先ほど町長がおっしゃったよう問題はありますし、2階もすごく狭いですね。例えば木の大きなプールを1個置いたら、もう何も置けないんじゃないかなというぐらいのスペースしかなかったような気がしています。一体ここどうしたらいいのかなというふうに思っているのですが、どこに落とすところをつくろうかというのをさっきからずっと悩んでいるのですが、保健福祉課の課長が「茂呂竹さん、うちにも子育て支援センターできたのを見たかい？」っていうから、「私まだ見ていないです」って言ったら行きましようって連れて行ってきて、子育て支援センターも見せてもらいましたけれども、あそこは小さい子どもは遊べるけれど、3歳以上の子はちょっと無理かな、あそこにある遊具等を見てそういうふうに感じました。産まれた1人のお子さんならいいけど、上のほうにお兄ちゃんとかお姉ちゃんがいれば子育て支援センターはちょっと、今の状態では無理かなというふうに思います。しかし、もし森林学習展示館の遊具が幾らかでもあそこに入って整理されると、何ほかよくなるのかなというふうにも思いますので、委託先の夢つべつと協議してということですので、どうぞ

そちらのほうで進めていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 美幌のほうもきてらすという非常に立派なものが出てきて余計に目立つようになってきましたけれども、これはもともと国鉄の廃止に伴う返還交付金で、美幌も津別もそれなりのお金をもらって、そして美幌町さんは当時駅の改修だとか、今のきてらすの所も含めて物産販売もできるようにつくったわけですが、津別は、施設に金を掛けずに、その後の町営バスの運営費だとかバスを買うお金だとか、今もまだお金は残っておりますけれども、そういうふうにして長く使ってきているところであります。

それから、あれは昭和60年の3月に廃止ですから、随分の年月がたって美幌町さんもそれをまた子どもの多分子育て環境の改善のためにアイデアを出して、ああいうふうにしたのだらうというふうに思います。津別の場合は、候補としては今お話に出ていました木材工芸館、それから子育てセンターがあります。さんさん館も一部あるのでですけど本当に小さい子のあれですので、あそこにまた森林学習展示館のものを持って行くと、ちょっと入り切れないですし、いろいろ業界だとかさまざまところから寄附も受けて、あそこはあそこなりに十分あれでそろっているのかなというふうに思っているところです。

それで木材工芸館は改修すればできるのですけれども、当時できたときにかかわっていた方たちが、デザイナーも含めていろいろいるわけですが、やはりあのジオラマをなくさないでほしいという要望も出ています。多少改修する部分にはやぶさかではないけれども、ああいうものはなかなかないので、やはり少しは残すような方向でというようなことも当時かかわった人たちからお話を受け承っているところであります。そういった意向も含めて、あそこを子どものためって考えればズバッといろいろまたできるわけなのですけれども、販売もしていますし、あそこで今また特に椅子何か随分注文を受けたりしてやっておられますので、そういうもの子どもが遊ぶのと、どんなふうにしたらうまく住み分けられるのかなというようなこともありまして、ちょっとこれは簡単にいかない課題だなというふうに思っていますけれども、いずれにしてもリニューアルをしようという考えはありますので、検討し

ていきたいというふうに思っています。

そんな中で、今すぐもしかして相手がオーケーであれば可能かなというスペースを持っているのが子育て支援センターかなというふうに思いますし、あそこには職員もおりますので、何かあったときにはすぐ見れるというようなこともあります。木のプールばかりでなくて木の三輪車もたくさんありますので、そういったものもあそこで乗ったらどうなのかなというふうにも思いますので、とりあえずは夢つべつのほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 今町長のおっしゃったとおりしかないかなというふうに今の私の頭の中では想像はついておりません。いずれにしましても、先ほど佐藤議員の人口減のお話の中にもありましたように、子どもは少ないです津別は、非常に少ないので大きな場所は必要ないのかなというふうにも思いますので、できるだけ若いお父さんやお母さんのご意見を聞いて、できるだけ実現させてあげていただきたいというふうにご要望申し上げまして質問を終わります。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告してある件についてお尋ねしたいと思います。

過去にも、私以外にも質問されている合葬墓の件についてであります。少子化等により子々孫々までお墓参りをしてもらえないと心配される方も多いように伺っております。また、これからお墓を建てる方にとっても、1墓地というか1お墓というような考え方が変わりつつあるようにも思われます。

そこで、各地で設けられている合葬墓についてですが、平成25年12月と、それから26年9月にも谷川議員のほうから、このことについて質問されています。私も当時町民から、そういうお墓の問題についていろいろ不安な声を聞いたときには、当時の町長答弁のことをそのままお話しをしている中にありますが、今回また合葬墓の質問をするにあたって、一般質問のチラシが新聞折り込みされました。その後、会ったところ網走で合葬墓がされている話があって、その方はそこの取り組みが非常にすばらしいと、ぜひ津別でもそうであればいいなという応援をいただいて今回たびたびの質問に

なりますが、町長の現在、それと今後についての考え方についてお尋ねしたいと思います。

最初には、お墓をしまう状況がどのような状況になっているのか。それから、最初のときの町民ニーズを把握するというようなこともございましたので、それらの調査結果、あるいはどうなっているのかをまず一点目お尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 合葬墓についてお答えいたします。まず、お墓じまいの状況、それから町民ニーズの把握、需要調査でございます。平成26年9月議会でこの件のご質問を受けまして、今後の検討課題として認識していることをお答えし、また、実際に設置検討段階に至ったときには協議を行わせていただきたいと、お答えしたところでございます。

担当課に確認しましたところ、墓所の設置数の減少傾向は相変わらず続いておりまして、津別墓所での平成26年度の新規設置は1カ所に対し、返還の届出は10カ所となっています。27年度は、11月末現在で新規設置が3カ所に対し、返還が13カ所となっています。24年度からの推移を見ますと、新規設置が10カ所に対し返還は36カ所となりまして、本年11月末現在の設置箇所数は、総箇所数ですけれども1,380カ所となっています。これを平成21年度と比較しますと1,414カ所から34カ所減少しているということになります。

そこで、町民からの合葬墓設置に対する要望や需要調査についてであります。これまで特には行っておりません。と言いますのは、過去1年間で窓口での合葬墓の相談は1件ありましたが、このケースは近親者がおられず遠縁の方が葬儀を出され、その後の手続きに来町されたときの相談でありまして、現状は菩提寺への永年供養を選択されているか、またはご子息が町外に墓所を設置して、そこで供養をしている状況にあると推察したことによるものであります。

また、オホーツク管内では、北見市と網走市に合葬墓が設置されておりますけれども、美幌町や大空町など近隣町では設置されていない状況にあり、今回改めて両町に聞き取り調査を行いましたけれども、両町とも設置の予定はないということでございます。

ました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたが、このことに対する窓口は1件であったということで、非常に合葬墓に対する関心はその数字から見ると少ないのかなという判断があるのですが、私は2年前の谷川議員が合葬墓について質問されたとき、やはり役場の窓口で合葬墓のことで相談に行く人は、ちょっと考えてもなかなか見当たらないかなというふうにも思うのです。ちょっとわからないですけど、ヘルパーさんが行くような場所だとか、そういう所ではもしかするとあるのかなというぐらいに、私たちは身近なところでは合葬墓に対する声を聞いております。

それで、今近隣ということで美幌とそれから大空の話がありました。先ほど言ったようにチラシ入れた後たまたま出会った人、80代かな、その方は、親戚の方が網走市にいらっしゃっていて、網走の合葬墓の話を聞いておりました。それで、網走市の状況がどうなっているのか、時間もあまりなかったので二日ぐらい前にその方からお話を聞いたので、ちょっとネットで調べてみました。網走のお墓の事情を見てみました。そうすると、区画で幾らで、いろんな数字が出ておりました。私はこのことをもう一つ申し上げたのは、最近、茂呂竹議員の低所得の高齢者というお話も頻繁に聞かされるのですが、自己でしたり、あるいは菩提寺永代供養をされるには、かなりのお金が必要になります。網走市の場合は、お骨をそのまま預けるというようなので、管理費も含めて2万円で済むのです。それで、今現状でそういうのだったら最初に申込みたいということで、亡くなる前から希望者が多くて、網走市では、そんな件数はないだろうと見込んだのだけれども、実際に何というのですか、公募というのか出してみると意外に反響が多く、新たにまた広げていったというような話もありましたので、私は2年前にそうであったから、何かきちっとした調査がされているのかなというふうにも思ったのですが、現状ではされていないということで、新しい政策として打ち出しているのになかなか難しいし、お墓のことをどうしますかと聞きづらい面もあるのかなというふうに思いますが、今後は、されていなということであれば、一番身近と

いったらおかしいのですけれども、自治会よりも老人クラブの連合会とか、そういうところになるのか、もっと私たちぐらいの世代というか、もっと若い人が今後自分の両親だとか祖父母に対してどんなふうを考えているのかというような需要調査と、それから年々に生きづらくなってきているのではないかなというふうに思います。

それで、津別町は先ほど低所得の割合がどれぐらいというのに答弁されなかったようですが、やっぱりなかなか年金で生活していくとか、それからすべてが菩提寺に永代供養はできないのではないかというふうに漠然とした心配や不安もあります。ですから、そういう人のために、今すぐということではなくて、やはりこの機会に、もう私で3回目になりますので、少し町民の方にも見えるような形での調査をしていただいて一歩そういう方向に向かうのかどうか、それから私は1人だから全然需要がないというふうに簡単に判断するんじゃなくて、やっぱりそこに隠されているたくさんの数ももしかするとあるかもしれないということと、それと、検討しますという、ちょっと外れるかもしれませんが、ずっと今日最後だったので聞いておりますけれども、最後になると全部、具体的にこれで検討しますとかということにすべてなっております。1年ぐらい前だか、検討するという、その後どうなっているのかというようなことで、これに関してはこうなりましたという、報告をするような議会もありますので、やはり質問したことで検討されるという、時期尚早で今できませんとか、それはそれでいいんだと思うのです。けども、投げかけているのに何も無いというのは、ちょっと私は個人的にいかがなものかと思えますし、一人二人でなく、何人かの方にやはりお墓のことに関するということでしょうか、三日間道新でも連載されていきました。それは合葬墓のことではなかったのですけれども、やっぱり最後どうするかというのは、すごく大きな今問題にもなってますので、そのことを含めて2回目の答弁をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、考え方としては持っておりますので、実はそれは2番目の質問と関連してまいりますので、2番目のほうも含めて答弁をさせていただければというふうに思います。

合葬墓については、これ何分にも宗教にかかわることでございます。家族のあり方

だとか、お墓に対する思いは多種多様なお考え、ご意見があるところだというふうに考えております。一概にこうすべきであるという、そういう固定観念は持っておりませんけれども、行政がどこまでかかわっていいものかも慎重に検討する必要があると認識しているところであります。

また、現状の津別墓地には、放置されたままと思われる箇所もありまして、その対策も必要であると考えているところでございます。ここからですけれども、津別町の合葬墓につきましては、現在お墓の設置と返還の推移を見守っておりますけれども、議員もご承知のとおり平成22年に開眼法要を行いました無縁有縁の碑の下に1メートル角の大きな納骨スペースを新たに新設したところであります。ここを合葬墓ということで、先ほどの網走市では2万円ということでありまして、北見市は5,000円なのでありますけれども、有料化をいたしまして、そして使用することを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ちょっと2番目のも先走って、さっき質問に入ったかというふうに回答を聞くと、そうかなというふうに思いますけれども、やはりなかなかお墓のことを考えるにもやっぱり世代みたいのがあって、どれぐらいから考えるのかわかりませんが、網走市のたまたま網走に親戚の方がいらっしやっついてすごくいいということで、料金は今町長のお話ですと北見は5,000円というような話もあって、これは最初には横浜市だったかと思えますけど、そこで始めたというのは、またちょっと違った理由であったかと思えます。横浜の理由が津別にはあまり関係のないようなというか、墓地そのものをつくれる面積が足りなくなったということでもたくさんの方が一緒にというふうにもなっています。それから、そうでない所もいろいろあります。現状は、私何かのうち何かも、菩提寺の所での永代供養ということで既にお願いはしてあるので直接関係はないのですが、何というか高齢になってからどんどんかかる費用というか、そういうふうなところを考えたときと、今流行語にもなっているような下流老人というか、老人層にすごい貧困になっているというような記事がよく出されています。そんなことを考えていくと、何というのでしょうか、ここで最後までいられないというか、お墓にも入れないというか、そういう人も出て

くるのかなというふうにも思ったときには、いろんな選択肢があるので、神社に預ける人もいるかもしれません。神社のことは2、3日前の道新に出ていましたけれども、だから菩提寺に預ける人、それからもっと散骨するなんていう、海にするとか、木の周りにするとかいろんな選択肢があると思うのですが、せっかくこの土地で生まれて、この土地に眠りたいという人が菩提寺というか、そういう所の永代供養の多額というか、ちょっとわかりませんが、1区画幾らというお墓を買ってここに眠れないという人のために、先ほど最後のほうに町長の話にありました少しスペースがあるので、そこが考えれば考えられる場所であるということであれば、私はそういうようなものが用意されているというのは将来に向けて、もしかすると安心につながっていくのかなというふうに思いますので、ここを分けるとか、いろんなこともあるのだろうというふうに思いますけれども、この土地でと考える人には、こういう所もあるというふうなことをもっとできれば前面に出すとか、そんなこともあってもいいのかなというふうに考えております。何かあれば。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この件につきましては、町村で持ってる所というのはほとんどなくて、ある所は逆に聞いたことがちょっと手元資料ではないのですけれども、ほぼ市の段階でそういうことを持っている所がほとんどだというふうに思っています。それで、先ほど近隣町の美幌、大空町にも今回聞いてみたということなのですが、もう一つ町内の寺院のお寺にも聞いてみました。こういうことにどう思われるかということです。その中では、それぞれのお寺には、永年供養塔というのがありまして、そこにお墓がない場合、それからお墓を取り壊してと、そこに入れてもらえないかというときには、もちろんこれは檀家なのですけれども、入れてもらえることになっているそうです。そして、全く引き取り手がいないという人についても、それは知らないということではなくて、その供養塔の中に入れていきますということでした。ですから、全くお墓に入れないと、自分のお墓には入れないかもしれませんが、そういうお寺のそれぞれにある供養塔の中には今でも入れるような、そういう状況にあるということでもあります。

それと、町のほうとしては、せっかく平成22年にきちんとしたものをつくり上げま

して、毎年8月にはそこで盂蘭盆供養もやっております。ですからそこに入っても、自分で行かれるのはもちろんありますけれども、家族の方たちが行く場合もありますけれども、町内の全部のお寺さんが集まってお経を上げていただける場所としてありますので、ここをしっかりとそういう位置づけをしていくことが必要かなというふうに思っている。こういう所がありますよということで、もちろん自分自分でお寺さんに永年供養をお願いして、お墓をお願いする部分もあるでしょうし、それぞれいろんな守り方のパターンがあるかと思えますけれども、一つのパターンとして開眼法要ということで、あの碑に魂を入れたということの法要の儀式も行っておりますので、そのようなことで検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] お寺があるのも承知していますし、あれです。それで、お寺も代々ということなので問題ないかなというふうに思いますが、相談を受けた方はちゃんとお寺というか、檀家はあるようなのですけれども、やっぱり何ていうのでしょうか、経済的なことなのかどうかわかりませんし、なかなか踏み込んでどうこうということではないのですけれども、いろんな選択肢はあるし、これだということはないと思います。でも、町民の中には、あまり費用がかからないでお墓に入りたいと思っている人もいるのも事実ですので、今さっき最後に言われたようなところを言っていく。それから、お寺の話何かを、どこでするかというのものもあるかと思えますけれども、そういう用意もあるというようなことで、何かこれからは町民の方から相談されるようなことがあれば、対応をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

合葬墓については、いろいろな考え方がありますし、個人の問題でもあるので、一応終わりにしたいと思います。

次に、学力、学習状況調査について質問をしていきたいと思えます。今回も学力テストが実施されまして、北海道教育委員会は、全国平均を下回っている市町村が多いので、改善策として一層の学力向上が望まれる地域や学校を支援するなどと言われていきます。どのような取り組みなのか、また、全国学力・学習状況調査結果について、今年は昨年よりも公表に同意した市町村が48%から75%になっている状況なのですが、

当町では今後公表するような考えがあるのかどうか、まず一点目お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） はじめに道教委の学力向上に向けた取り組みの方向性と本町の対応はどうかということについてお答えしたいと思います。

道教委は、全国学力・学習状況調査結果が平成29年度までにすべての管内で、すべての教科が全国平均以上になることを目標に掲げ、一日でも早く達成できるよう取り組みを進めています。しかし、今年度の調査結果がすべての教科で全国平均以上という目標に達しなかったことから、これまでの北海道学力向上推進事業に加えて、あらたに3事業を追加するなどにより、北海道の児童生徒一人一人に義務教育段階の学力をしっかりと身に付けさせるための取り組みを打ち出しています。

本町も、これまでも北海道独自の基礎問題であるチャレンジテストの活用をはじめ、放課後や長期休業中を活用した学習サポートの実施、道教委が主催する学力向上に向けた管理職研修及び学力向上推進研修会に校長や教員が参加して事業改善に取り組んでいるほか、宿題を出す内容など分量の工夫、家庭学習の意欲を高める指導を行うなど、道の課題は町の課題であると受けとめ本町の子どもたちの生きる力を伸ばす取り組みをしていることについて申し上げ前段のお答えをいたします。

次に、全国学力・学習状況調査結果を今後公表する考えはあるかというご質問ですが、はじめに本町の児童生徒の状況についてお答えいたします。本年度の全国学力・学習状況調査結果は、保護者のほか地域の皆さまには学校便りでお知らせしているところですが、25年、26年、27年度の3年間を見ますと、本町の小学校6年生の算数A、これはいわゆる知識問題であります。B問題、これは活用問題ですが、ともに全道・全国レベルとなっています。同じく国語A・Bもおおむね全道・全国レベルにあるものの、算数の各問題の正答率とも関連している国語の書くこと、読むこと、これが課題となっています。また、中学校3年生の数学A・Bは、全道・全国レベル以上、国語A・Bも全道・全国レベルか、それ以上の結果となっていますが、特に漢字の書き取り、記述式の問題に課題があることと、小中学校ともに家庭における学習習慣や生活習慣が改善されていないことが大きな課題となっています。

文科省の方針として、これらの結果は事業改善や児童生徒の学習改善に役立てることが重要であることに留意し、適切に扱うこと。特に公表にあたっては、調査により測定できるのは、学力や学校における教育側面の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないよう教育上の効果や影響等に十分配慮することとしています。ただ、調査実施要領が昨年度改正されたことにより、都道府県の教育委員会は、市町村の教育委員会の同意を得た場合は、当該市町村名および学校名を明らかにした公表ができることとなり、これにより北海道教育委員会は、道内の市町村の教育委員会に北海道版での公表を求めてきましたが、本町は公表が調査の本来目的に沿った活用につながるかどうかを検討し、27年度は北海道版での公表を見送ったところです。本町が北海道版での公表をしなかった理由は、公表内容の一つであります各教科のどこができていて、できていないなど視覚的に見えるレーダーチャートというグラフが、対象児童生徒の少ない本町は1人の持つパーセンテージが大きく左右するため、グラフだけでは誤解を招く恐れがあることや、小学校、中学校がともに1校であることは、町名イコール学校名となり、学校や児童生徒個人が特定される恐れがあることなどから、教育委員会議において慎重に協議し、北海道版での公表はしないことを決定したものであります。北海道版への掲載はいたしませんでしたが、保護者の皆さまには学校から、自分の子どもの得点や成績位置、全道・全国との比較データ資料などをお伝えするとともに地域の皆さまにも学校便りで概要をお伝えしたところです。

次年度以降の公表のあり方につきましては、28年度の教育委員会議において改めて判断すべきことと考えておりますことを申し上げお答えいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 【登壇】 学力テストは一時休んでいて5年前から実施されるようになって、実施しなかったときに大きな理由があったようにも聞いておりました。それで、結果の発表をすることによって、やっぱりいろいろ序列化が学力だけでないいろんなところに問題が波及されるということだったのですが、今回48%から75%に、ほとんどの所が管内でも津別町を含めて4市町村というのですか、意外は急に公表するようになったので、そこに何か大きな理由があったのかなというふうな

ことを感じ、今回質問することにしました。そして、どんな結果であれ、やはりしたものというのは、本来的には、全体にすることではなく、今教育長のお話ですと各家庭に細かくその結果について公表というか、各家庭に送っている全道レベルだとか、管内レベルだとか、全国レベルではどうかというふうなこともされているということなので、それによって、いろんな対策が講じられているのだろうというふうに思いますし、この中で学校ばかりでないというようなことで、そこへのその働きかけがどんな立場の人がすればいいのかなというような疑問もあるのかなというふうに思っていたりして、それは全体でどうかというのがわかれば、その都度、そのための施策みたいなものがあるのかなとか、そんなふうにも感じたので一つ目の質問としましたので、子どもたちにしっかりあれして、次に向けて学力と違うものと同じように、学校の点数だけでなく、それは生活態度だとか違うことにも大きく影響するというふうに考えられることもあるので、それを基に地域の教育力みたいなものが向上していけば、なおいいかなというふうに思っています。それで、公表に関連して何か考えていることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 本町が公表しなかった理由については、前段申し上げたとおりでありますけども、実は、今の4年生の学年が14人と極端に少ない。その子どもたちのことを考えると、そのときになって出せないとかということではなくて、そういうことも考えていくべきではないかと。やはり学力テストというのは、ある分野の理解度を示す物差しであって、その結果は教育の効果を高めるために活用すべきだということを基本にして考えておりますので、そういった観点から他の町がどうかということについての詳細は調べておりませんが、津別町の教育行政のあり方として、そうあるべきだという考えで27年度については公表しなかったということについてご理解いただきたいと思えます。

それと、学力だけでないということですけども、実は今月の小学校の学校便りに校長先生が書いた内容ですけども、学芸会の目的と見えない学力についてのお話がありました。その内容は、学校でつくる学力は見える学力と見えない学力、その二つに構成されるということです。見える学力というのはテストで点数化されると。だ

けども見えない学力の支えがあって見える学力につながっていくのだと。非常に納得できるようなお話が書いてありました。全くそのとおりだなというふうに思います。これからも、そういった考えで、生きる力となる太くて丈夫な根、とにかく根を育てると、これは小学校の校長が書いている内容と同じ内容になるかというふうに思いますけれども、そういった考え方で教育委員会と学校が連携して、課題を供しながら子どもたちの生きる力を育んでいきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 公表についてはわかりました。それで、今回のテストが終わった後、いろんな報道がされております。それで、これは教育委員会だとか父母あてに文科省が何人か抜粋をして、抽出をしてみたいなところだったのですが、親の収入だとか、それによって成績に差があるということで、非常に格差というのでしょうか、地域間格差というふうに言われるかもしれないし、学校ではクラスでは上位層とかそうでないところというふうに言うのかどうかわかりませんが、そんな中でずっと見ていくと、今非常に格差社会であるというふうに言われていて、教育の分野でもそんなようなことが言われ、教育格差だとか、学歴の格差だとか、あるいは所得の格差ということで、これが負のスパイラルみたいになっているというので、それはここはやっぱり何とか踏ん張って子どもを、そういう中にいる子どもたちをやっぱり違う力で引き上げてやっていくということが、私は何か必要じゃないかなというふうに思われています。そこで、ずっとネット何かで関心というか興味深かったのは、確かに所得層の高い、学歴の高いところでは、この点数のやっぱり上位のほうを占めている。ところが、生活習慣がきちっとしている子は、早寝、早起きというか、早く起きる時間もきちっとしている、あまりテレビを見ないだとか、そういうふうな生活態度がきちっとしている子どもたちは、所得は低いけども上位層の4分の1ぐらいはそういう規律正しい生活をしている子どもたちが入っているというようなことも書かれていました。それから、新聞の問題も出ておりました。新聞を読む子と読まない子とで、やっぱり点数に違いが出てくるというような話も出ていました。そうすると学校の授業でなくて地域でやれることも、もしかしたらあるのではないかなというようにも思っています。それで、ちょっと細かなことなのですが、ずっと月に

何回かは学校の図書室、図書館に新聞が置かれるように予算措置がされているけど、あなたたちの地域ではどうですかというような広告欄をたびたび見かけます。これは、新聞を読むことによる何というか学力の向上の一要因でもあるとしたら、その辺のところどうなっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 二つ目のご質問ということでよろしいでしょうか。前段、今新聞のことに触れる前に、格差を生まない学校での取り組み、どんなことに気を付けながらやっているかということについてお話しをさせていただきたいというふうに思います。全国学力・学習状況調査の結果のみでは、親の経済力と学力の関係、そういったものが見えにくいのですが、近年、子どもの学力が家庭の経済状況や文化的環境によって大きく左右することは、さまざまなデータから伺い知ることができ、今議員お話しあったように、義務教育の果たす役割というのは大きいなというふうに認識しているところであります。こうしたことから、すべての児童生徒に対して、漢字や九九などの読み書き、計算、こういった社会人として必要な基礎、基本を習得させるという義務教育の基本性格を踏まえるとともに、結果を分析し、中位、上位の学力を伸ばすこととあわせて、低位層にある児童生徒の学力を底上げをする、こういったことが重要課題であるということで、学校とともに諸施策を講じているというふうなところをご理解いただきたいと思います。本年度の結果で、重要課題の一つであります生徒数の少ない児童生徒、これをどのように課題を克服するかということですが、そういった生徒に一定の成果が見られたというふうなところがありますけれども、依然として今回の調査の一部の教科でゼロ回答もあったというふうなことであります。より一層の対応が必要だというふうに感じているところです。

学校では調査結果を考察して、教員の授業研究の充実をはじめ、児童生徒には数値目標を掲げて学習改善や基礎、基本を習得させる取り組みをしているほか、年間を通じて朝読書、朝学習、また放課後の学習サポートを実施しています。特に学力の定着が不十分な児童生徒につきましては、個人のレベルに合った課題への取り組みや個別指導を行い、すべての子どもたちが「できた、わかった」が実感できる授業づくりの工夫をしています。

教育委員会も、議会のご理解もありまして、学校の人的資源、この充実に努めてきております。学力格差を拡大させない対策として、また、すべての子どもたちの学力向上の効果が大きいという、その人的資源の充実、これにつきましては、習熟度別指導や少人数指導、個別指導などに必要な町費採用の教員や学習支援の配置に配慮してきておりますけれども、今後も学力の向上とともに健やかな体、規範意識の体得といった知、徳、体の三つのバランスのとれた子どもたちを育むのにふさわしい教育環境の充実に努めてまいりたいというふうに考えています。

また、学校以外でというお話もありましたので、家庭の協力の関係をお話しさせもらいますけれども、大きな課題であります家庭における学習習慣や生活習慣につきましては、学力調査と同時に実施の児童生徒の質問紙の三年間を比較しますと、小学生では1日に3時間以上テレビやゲームに興じる時間が減ってきています。逆に平日の家庭での学習時間が少し多くなっているということで、家庭での学習習慣に改善が見え始めているというふうなことが言えると思います。同じく、中学生の三年間比較では、1日に3時間以上テレビやゲームに興じる時間数、これはあまり変わっておりません。ただ、平日の家庭での学習時間が少し多くなるなど、家庭での学習習慣に改善が見られるようになり、学校と家庭が連携して課題に取り組んでいるという成果が見え始めています。さまざまなデータからも家庭生活における親の子どもへの働きかけや、子どもの家庭学習は、学力と大いに関連があるとされており、家庭での過ごし方が学力定着や格差解消をはじめ、本町の子どもたちが抱える課題解決の鍵になるとの考えで、これまで以上に学校と家庭、さらには地域が連携して諸施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

最後にご質問のありました新聞の関係でありますけれども、現在、学校図書に新聞は配置していませんけれども、授業の中で小学校の国語の授業において新聞を活用しているということ。それから、中学校においても、先般、公民のところ、社会、公民のところでは株の増減、こういったことについて新聞、経済新聞を使ってそれを教材として授業を行っているというふうなことで、家庭で読むとか身近な所で読めるというような状況にはありませんけれども、新聞を活用した授業については小学校、中学校とも行っているということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 小学校の6年生と中学3年生ということなので、なかなかまた次の小6、中3ということで同じ子どもがどんなふうになっていったかというのは、小6が中3を受けるまで、その子の発達というか進み方はなかなかわからないかと思いますが、やっぱり、いろいろ言われている中で、学校もそれから委員会も、それから何ていうのですか少人数をしたり何かして、多分全体的な数字は先ほどお話があって、そんなに悪くないのかなというふうに受けとめました。管内的にどうこうというふうに言われるけども、網走管内が、じゃあ北海道でどれぐらいにあるかというふうに考えると、また違う面も出てくるのかなということで、数字一つ一つでなくて、やはりだんだん子どもの数も減ってきている中で、やはり何というか丁寧にとというか、指導していただいて、それから、人的ということですよ、支援員を増やしていくという、それはお金のかかる問題でもあるのですが、そういうふうにしていって、管内的には非常に先ほどの数字を見ると小中学生で二百数名で、同じ人口規模の町よりも津別町はさらに百人ぐらい少ないというような状況にあって、少人数学級もこれ以上少人数にならないというところもあるのかもしれないのですが、できれば先生方に対する支援というか、人を増やしていくときの支援何かは、できるだけ充実をしていって、いい形で義務教育が終われるようになればいいなというふうに思っています。

先ほど来からテストの結果についての公表の問題、それから格差が広がりつつあるというふうに言われているところでの対応の仕方についてお話をいただきましたので、ほぼ内容についてはわかりました。

つい二日ぐらい前だったのでしょうか、やはり網走管内というか、同じように日高町、人口は津別よりはずっと大きいと思うのですがけれども、そこで、道内の小中学生が朝食を毎日食べる割合が全国平均を下回っているというような報告があったようです。そこで、この日高町では子ども向けに、早寝、早起き、朝ご飯運動を進める条例を制定するというような動きにもなっているということで、やはり規則正しい生活が学力にも大きく影響するということを示した一つの方法かなというふうに思います。やっぱり、たくさんいる子どもの数でもありません。いろんなところで窮屈な思いをしな

く、自分たちの目標に向かって進めていけるように、大人の立場でサポートできるのであれば、これからもしていったらいいなというふうに思いますので、その点含めてよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） まず、学校の指導のあり方ですけども、人的な配置、これについては、今後も子どもたちが「できた、わかった」、これが本当に実感できる、授業の中で「できた、わかった」が実感できる、そういう取り組みをしていきたいと。そして、その中でわからないものについては、放課後の学習サポート、そういったことも実践していく。それから、特に中学校では、数学の授業を全学年T T配置、それから授業時数の3分の1については、習熟度別の学習をしているというふうなことであります。それは、教員を配置しているというふうなことによってできるということでもあります。その結果かどうかわかりませんが、非常に中学校については数学の結果がいい状況になっているということは読めるのかなというふうに思います。小学校についても少人数ということで、35人を超える分については、町独自で二つに割って目の行き届く教育に力を注いでいるというふうなことであります。また、支援員についても、昨年度から9歳、10歳の壁、3年生、4年生のときに分数の割り算が出てくるだとか、割り算に余りが出てくるだとか、そういった今までの視覚的なものと違って抽象的な事象が授業の中に出てくると、そういったことを判断しながら学習していくということについてなかなかついていけないというふうなところ。そこで遅れてしまうと、その後、4年生、5年生、6年生、中学生という形で結局授業がつまらない、学校がつまらないということになってしまうので、そういったところをなくそうということで、学習支援員の配置について議会のご理解を得て昨年から配置しているところであります。今年度もやっていますけども、そういったことについても今後も続けていきたいなというふうに思っているところです。

あと、学力を向上させる家庭での取り組みということで、朝食のお話がありましたけども、一つ例を挙げますと、朝食を毎日食べるとか、テレビやゲームの時間数が少ないだの生活習慣、それから家で宿題や計画を立てて勉強するといった学習習慣の定着化、こういったことに保護者が関心を持ったり、あるいは働きかけをするというふ

うなこと。それから、保護者自身が子どもに本や新聞を進めるとか、あるいは一緒に図書館に行くだとか、また、授業参観や学校行事に積極的に参加するといったような、保護者みずから行動している家庭、こういったところについては高い学力につながっているというふうな結果もありますので、これからも学力向上に王道なしというふうなことは言われますけども、こういった一つ一つの積み重ね、毎日の生活の中での積み重ね、これが大事なのではないかなというふうに思っておりますので、学校とともに引き続き保護者に、例えば学校便りだとか、あるいはPTAの懇談会、そういったものを通じ理解、協力を求めていきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今言われたようなことを進めていっていただきたいと思いますが、最後に、先ほど細かなことをいろいろ言われたのですが、中3の数2Bの場合、所得の格差の数字も出ていました。年収が約340万円のグループでの正答率が32%だったのに対して、930万以上だと55%の正答率が出ているというのは調査したのも報道されています。それで、どこに生まれるかみたいところで子どもはいろいろあるのかもしれないので、そういうようなところ思いながら子どもたちの教育にあたっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 今ご質問いただきましたことを意識しながら、教育行政進めてきているつもりでありますけども、より一層、例えば放課後あるいは長期休業中を活用した学習サポート、そういう特別な所に通わなくても学校の中でできることについてはやっていきたい。それから、社会教育事業の中でも、学び場ということで長期休業中に夏、冬2回学校を使って、学校の先生の協力やあるいは大学生の協力を得て学習サポートをしているというふうなことでやっておりますので、そういった機会をどんどん多く持つような形で、格差を生まないような教育に力を注いでいきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 以上で一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

明日は、午前10時再開します。

ご苦労さまでした。

（午後4時32分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員